

令和 7 年度～令和 11 年度

## 第 3 次匝瑳市地域福祉計画

### 及び地域福祉活動計画

(骨子案)

令和 6 年 11 月

匝 瑳 市

匝瑳市社会福祉協議会



## 【次期計画の全体構成イメージ】

### ■ 第2次計画の目次

|                            |  |
|----------------------------|--|
| <b>第1章 計画の策定にあたって</b>      |  |
| 第1節 計画の背景                  |  |
| 第2節 地域福祉とは                 |  |
| 第3節 計画の位置づけ                |  |
| 第4節 計画の期間                  |  |
| 第5節 計画の策定体制                |  |
| <b>第2章 匝瑳市の福祉を取り巻く状況</b>   |  |
| 第1節 匝瑳市の概況                 |  |
| 第2節 地域福祉の現状                |  |
| 第3節 アンケート調査結果の概要           |  |
| 第4節 地域福祉座談会の結果概要           |  |
| 第5節 本市の現状からみる主な課題          |  |
| <b>第3章 計画の基本的な考え方</b>      |  |
| 第1節 計画の基本理念                |  |
| 第2節 計画の基本方針                |  |
| 第3節 計画の基本目標                |  |
| 第4節 施策体系                   |  |
| <b>第4章 施策展開</b>            |  |
| 基本目標1 多様なニーズに応じた情報提供のできるまち |  |
| 基本目標2 福祉活動が活発で参加しやすいまち     |  |
| 基本目標3 誰もが安心して暮らせるまち        |  |
| 基本目標4 誰にとっても暮らしやすいまち       |  |
| 基本目標5 地域に根差した活動のできるまち      |  |
| <b>第5章 計画の推進</b>           |  |
| 第1節 市民協働による計画の推進           |  |
| 第2節 計画の進行管理                |  |
| 第3節 推進体制の確保                |  |
| <b>資料編</b>                 |  |
| 匝瑳市地域福祉計画協議会規則             |  |
| 協議会委員名簿                    |  |
| 匝瑳市地域福祉計画検討委員会規則           |  |
| 議事経過                       |  |
| 用語解説                       |  |

### ■ 第3次計画の目次（案）

|                            |      |
|----------------------------|------|
| <b>第1章 計画の策定にあたって</b>      | … 1  |
| 第1節 計画の背景                  | … 1  |
| 第2節 地域福祉とは                 | … 1  |
| 第3節 計画の位置づけ                | … 1  |
| 第4節 計画の期間                  | … 1  |
| 第5節 計画の策定体制                | … 1  |
| <b>第2章 匝瑳市の福祉を取り巻く状況</b>   | … 2  |
| 第1節 匝瑳市の概況                 | … 2  |
| 第2節 地域福祉の現状                | … 6  |
| 第3節 アンケート調査結果の概要           | … 13 |
| 第4節 ヒアリング結果の概要             | … 29 |
| 第5節 本市の現状からみる主な課題          | … 30 |
| <b>第3章 計画の基本的な考え方</b>      | … 30 |
| 第1節 計画の基本理念                | … 30 |
| 第2節 計画の基本方針                | … 30 |
| 第3節 計画の基本目標                | … 30 |
| 第4節 施策体系                   | … 31 |
| <b>第4章 施策展開</b>            | … 32 |
| 基本目標1 多様なニーズに応じた情報提供のできるまち | … 32 |
| 基本目標2 福祉活動が活発で参加しやすいまち     | … 32 |
| 基本目標3 誰にとっても暮らしやすいまち       | … 32 |
| 基本目標4 地域に根差した活動のできるまち      | … 32 |
| 基本目標5 誰もが安心して暮らせるまち        | … 32 |
| <b>第5章 成年後見制度利用促進基本計画</b>  | … 32 |
| 第1節 計画の策定にあたって             | … 32 |
| 第2節 成年後見制度を取り巻く現状          | … 32 |
| 第3節 施策の展開                  | … 32 |
| <b>第6章 再犯防止推進計画</b>        | … 32 |
| 第1節 計画の策定にあたって             | … 32 |
| 第2節 再犯防止を取り巻く現状            | … 32 |
| 第3節 施策の展開                  | … 32 |
| <b>第7章 計画の推進</b>           | … 33 |
| 第1節 市民協働による計画の推進           | … 33 |
| 第2節 計画の進行管理                | … 33 |
| 第3節 推進体制の確保                | … 33 |
| <b>資料編</b>                 | … 33 |
| 匝瑳市地域福祉計画協議会規則             | … 33 |
| 協議会委員名簿                    | … 33 |
| 匝瑳市地域福祉計画検討委員会規則           | … 33 |
| 議事経過                       | … 34 |
| 用語解説                       | … 34 |

第3章 施策体系（案）ご参照



# 第1章 計画の策定にあたって（要旨）

## 第1節 計画の背景

近年、少子高齢化や核家族化、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域における人間関係の希薄化などを背景に、地域住民一人ひとりの福祉ニーズが多様化・複雑化し、既存の福祉制度や公的サービスのみでは十分に対応できない状況となっています。

「第3次匝瑳市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」では、住民同士の絆や支え合い・助け合いの精神のもとで、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現をめざし、地域福祉の推進のために様々な取組を実践していきます。

## 第2節 地域福祉とは

1. 地域福祉の考え方
2. 地域福祉の捉え方
3. 地域福祉の主体

## 第3節 計画の位置づけ

1. 計画の法的根拠と役割
2. 本市における地域福祉の方向性
3. 他の計画等との関連
4. 地域共生社会の実現に向けて

## 第4節 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

ただし、課題や取組の成果等を踏まえ、他の関連する計画との整合を図りながら、必要に応じて見直しを検討するものとします。

## 第5節 計画の策定体制

1. 匝瑳市地域福祉計画協議会による検討
2. 庁内検討委員会による検討
3. アンケート調査の実施
4. ヒアリング調査の実施
5. パブリックコメントの実施

## 第2章 匝瑳市の福祉を取り巻く状況

### 第1節 匝瑳市の概況

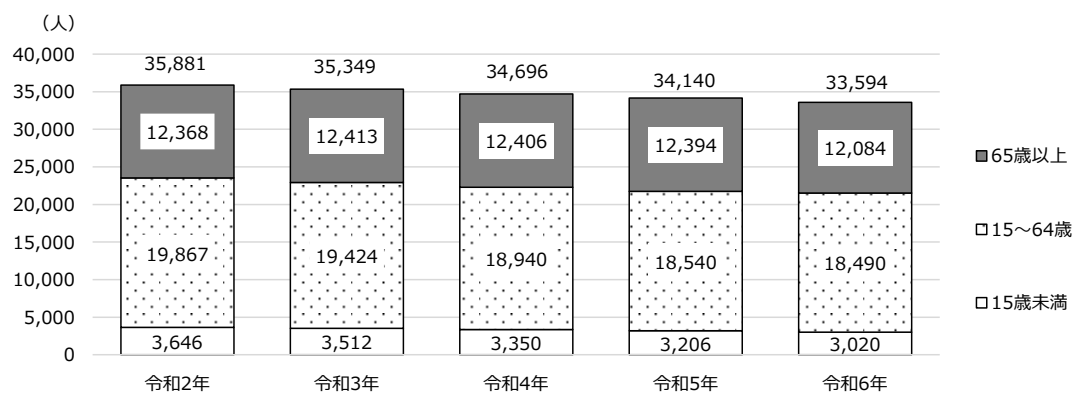
#### 1. 総人口及び世帯の状況

##### (1) 総人口と年齢3区分人口

総人口は、令和6年3月31日現在で、33,594人となっています。令和2年からの5年間の推移をみると、年々減少しており、5年間で2,287人の減少となっています。

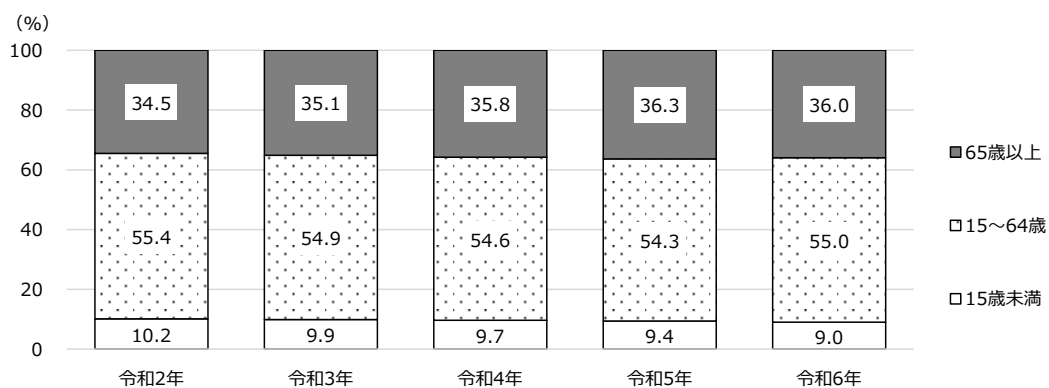
年齢3区分でみると、高齢化率（65歳以上の人口割合）が上昇し、市民のおよそ3人に1人が65歳以上となっています。一方で、15歳未満の人口は減少傾向になっていることから、少子高齢化が進んでいることが分かります。

図表－1 総人口及び年齢3区分人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

図表－2 年齢3区分人口構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

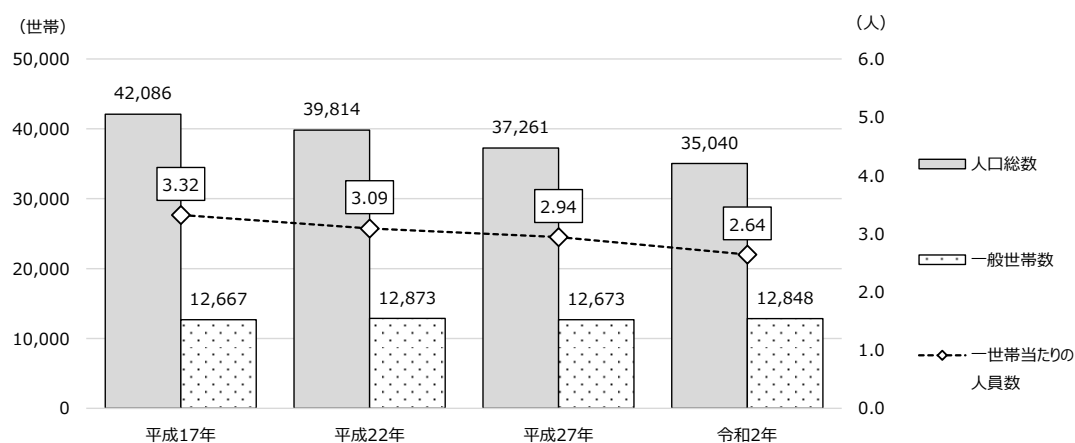
## (2) 一般世帯数と世帯構成

一般世帯数は、12,000 世帯後半を横ばいで推移しており、令和 2 年は 12,848 世帯となっています。

一方、人口総数が減少していることから、1 世帯あたり人員数は減少し、令和 2 年には 2.64 人となっており、核家族化が進んでいることが分かります。

世帯構成をみると、核家族世帯及び単独世帯が増加しており、核家族世帯においては夫婦のみとひとり親（父親と子ども及び母親と子ども）の世帯が増加しています。

図表－3 一般世帯数と世帯構成員の推移



資料：国勢調査

図表－4 一般世帯における世帯構成の推移

(単位：世帯、%)

|          | 平成17年  |        | 平成22年  |        | 平成27年  |        | 令和2年   |        |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 親族のみの世帯  | 10,423 | 82.3%  | 10,180 | 79.3%  | 9,754  | 77.0%  | 9,414  | 73.3%  |
| 核家族世帯    | 6,367  | 50.3%  | 6,611  | 51.5%  | 6,680  | 52.7%  | 6,916  | 53.8%  |
| 夫婦のみ     | 2,029  | 16.0%  | 2,184  | 17.0%  | 2,278  | 18.0%  | 2,424  | 18.9%  |
| 夫婦と子ども   | 3,167  | 25.0%  | 3,146  | 24.5%  | 3,074  | 24.3%  | 3,091  | 24.1%  |
| 父親と子ども   | 207    | 1.6%   | 231    | 1.8%   | 242    | 1.9%   | 267    | 2.1%   |
| 母親と子ども   | 964    | 7.6%   | 1,050  | 8.2%   | 1,086  | 8.6%   | 1,134  | 8.8%   |
| 非親族を含む世帯 | 44     | 0.3%   | 118    | 0.9%   | 103    | 0.8%   | 120    | 0.9%   |
| 単独世帯     | 2,200  | 17.4%  | 2,546  | 19.8%  | 2,813  | 22.2%  | 3,314  | 25.8%  |
| 総数       | 12,667 | 100.0% | 12,844 | 100.0% | 12,670 | 100.0% | 12,848 | 100.0% |

資料：国勢調査

## 2.地区別の人口及び世帯の状況

### (1) 地区別の人口と年齢3区分人口

地区別人口は、中央地区が5,395人で最も多く、吉田地区が875人で最も少なくなっています。令和2年と比較すると、すべての地区で総人口及び15歳未満の人口割合が減少しているのに対して、豊栄地区以外のすべての地区で65歳以上の高齢者人口割合は増加しており、少子高齢化が進んでいることが分かります。

65歳以上の高齢者人口の割合が最も高いのは匝瑳地区で44.7%、次いで豊和地区、飯高地区が44.6%、吉田地区で44.2%となるなど、12地区中5地区が40%、11地区が30%を超えている状況です。

一方、15歳未満の年少人口割合は、飯高地区が3.4%で最も少なく、中央地区、匝瑳地区、豊和地区、吉田地区、共興地区、平和地区、野田地区、栄地区を加えた9地区が1割を下回っています。

図表－5 地区別の人口及び年齢3区分人口構成比の推移

(単位：人、%)

|      | 令和2年  |       |        |       | 令和6年            |                  |                   |                  |
|------|-------|-------|--------|-------|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
|      | 総人口   | 人口構成比 |        |       | 総人口<br>(令和2年比)  | 人口構成比            |                   |                  |
|      |       | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 |                 | 15歳未満<br>(令和2年比) | 15～64歳<br>(令和2年比) | 65歳以上<br>(令和2年比) |
| 中央地区 | 5,661 | 10.2% | 51.6%  | 38.2% | 5,395<br>(▲266) | 9.0%<br>(▲1.2)   | 52.1%<br>(+0.5)   | 38.9%<br>(+0.7)  |
| 豊栄地区 | 3,789 | 11.8% | 61.8%  | 26.4% | 3,691<br>(▲98)  | 11.2%<br>(▲0.6)  | 66.2%<br>(+4.3)   | 22.6%<br>(▲3.7)  |
| 須賀地区 | 3,173 | 10.5% | 57.1%  | 32.4% | 3,045<br>(▲128) | 10.0%<br>(▲0.4)  | 55.0%<br>(▲2.1)   | 34.9%<br>(+2.5)  |
| 匝瑳地区 | 1,293 | 7.6%  | 51.0%  | 41.4% | 1,170<br>(▲123) | 6.8%<br>(▲0.8)   | 48.5%<br>(▲2.5)   | 44.7%<br>(+3.3)  |
| 豊和地区 | 1,690 | 8.4%  | 51.7%  | 39.9% | 1,507<br>(▲183) | 6.9%<br>(▲1.5)   | 48.5%<br>(▲3.2)   | 44.6%<br>(+4.7)  |
| 吉田地区 | 1,000 | 9.8%  | 48.8%  | 41.4% | 875<br>(▲125)   | 7.4%<br>(▲2.4)   | 48.3%<br>(▲0.5)   | 44.2%<br>(+2.8)  |
| 飯高地区 | 1,080 | 4.9%  | 55.5%  | 39.6% | 938<br>(▲142)   | 3.4%<br>(▲1.5)   | 52.0%<br>(▲3.4)   | 44.6%<br>(+4.9)  |
| 共興地区 | 2,256 | 8.8%  | 53.3%  | 37.9% | 2,022<br>(▲234) | 8.0%<br>(▲0.9)   | 51.3%<br>(▲2.0)   | 40.7%<br>(+2.8)  |
| 平和地区 | 3,808 | 12.0% | 56.3%  | 31.7% | 3,593<br>(▲215) | 9.8%<br>(▲2.2)   | 55.9%<br>(▲0.4)   | 34.3%<br>(+2.6)  |
| 椿海地区 | 3,969 | 12.5% | 57.7%  | 29.8% | 3,820<br>(▲149) | 11.3%<br>(▲1.2)  | 57.7%<br>(▲0.0)   | 31.0%<br>(+1.2)  |
| 野田地区 | 4,864 | 9.4%  | 55.2%  | 35.4% | 4,503<br>(▲361) | 8.2%<br>(▲1.3)   | 53.9%<br>(▲1.3)   | 38.0%<br>(+2.6)  |
| 栄地区  | 3,298 | 8.8%  | 56.0%  | 35.2% | 3,035<br>(▲263) | 7.4%<br>(▲1.4)   | 55.2%<br>(▲0.8)   | 37.5%<br>(+2.3)  |

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

## (2) 地区別の世帯数と世帯構成

地区別の世帯数は、中央地区が 2,532 世帯で最も多く、吉田地区が 385 世帯で最も少なくなっています。令和 2 年と比較すると、7 地区で増加し、5 地区で減少しています。

1 世帯あたり人員数は、共興地区が 2.44 人で最も多く、飯高地区が 1.97 人で最も少なくなっています。令和 2 年と比較すると、すべての地区で減少しています。

図表－6 地区別の世帯数と世帯構成員の推移

(単位：世帯、人)

|      | 令和2年  |           |                   | 令和6年  |         |       |         |           |         |
|------|-------|-----------|-------------------|-------|---------|-------|---------|-----------|---------|
|      | 世帯数   | 世帯<br>構成員 | 1世帯<br>あたり<br>人員数 | 世帯数   |         | 世帯構成員 |         | 1世帯あたり人員数 |         |
|      |       |           |                   |       | (令和2年比) |       | (令和2年比) |           | (令和2年比) |
| 中央地区 | 2,468 | 5,661     | 2.29              | 2,532 | (+64)   | 5,395 | (▲266)  | 2.13      | (▲0.16) |
| 豊栄地区 | 1,649 | 3,789     | 2.30              | 1,703 | (+54)   | 3,691 | (▲98)   | 2.17      | (▲0.13) |
| 須賀地区 | 1,263 | 3,173     | 2.51              | 1,307 | (+44)   | 3,045 | (▲128)  | 2.33      | (▲0.18) |
| 匝瑳地区 | 512   | 1,293     | 2.53              | 501   | (▲11)   | 1,170 | (▲123)  | 2.34      | (▲0.19) |
| 豊和地区 | 651   | 1,690     | 2.60              | 637   | (▲14)   | 1,507 | (▲183)  | 2.37      | (▲0.23) |
| 吉田地区 | 402   | 1,000     | 2.49              | 385   | (▲17)   | 875   | (▲125)  | 2.27      | (▲0.21) |
| 飯高地区 | 488   | 1,080     | 2.21              | 477   | (▲11)   | 938   | (▲142)  | 1.97      | (▲0.25) |
| 共興地区 | 853   | 2,256     | 2.64              | 829   | (▲24)   | 2,022 | (▲234)  | 2.44      | (▲0.21) |
| 平和地区 | 1,506 | 3,808     | 2.53              | 1,530 | (+24)   | 3,593 | (▲215)  | 2.35      | (▲0.18) |
| 椿海地区 | 1,584 | 3,969     | 2.51              | 1,637 | (+53)   | 3,820 | (▲149)  | 2.33      | (▲0.17) |
| 野田地区 | 1,941 | 4,864     | 2.51              | 1,992 | (+51)   | 4,503 | (▲361)  | 2.26      | (▲0.25) |
| 栄地区  | 1,325 | 3,298     | 2.49              | 1,379 | (+54)   | 3,035 | (▲263)  | 2.20      | (▲0.29) |

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

## 第2節 地域福祉の現状

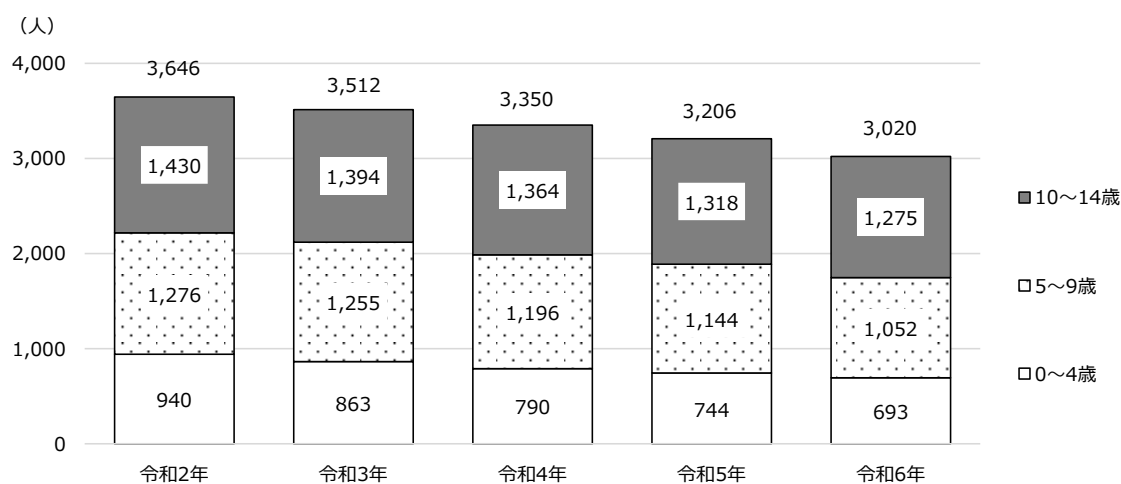
### 1 子どもの状況

15歳未満の年少人口は減少傾向にあります。加えて、出生数も年々減少しており、令和3年には150人を下回り、令和6年には104人となっています。

年齢区分別にみると、0～4歳の割合が最も少なくなっています。

また、死亡数が出生数を上回っていることから、自然増減においてはマイナスとなっており、少子化による人口減少が示されています。

図表－7 子どもの年齢区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

図表－8 出生数と自然動態の推移

（単位：人）

|      | 令和2年  | 令和3年  | 令和4年  | 令和5年  | 令和6年  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生   | 153   | 143   | 135   | 141   | 104   |
| 男児   | 90    | 76    | 68    | 69    | 58    |
| 女児   | 63    | 67    | 67    | 72    | 46    |
| 死亡   | 560   | 575   | 573   | 576   | 584   |
| 自然増減 | ▲ 407 | ▲ 432 | ▲ 438 | ▲ 435 | ▲ 480 |

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

## 2 障がい者の状況

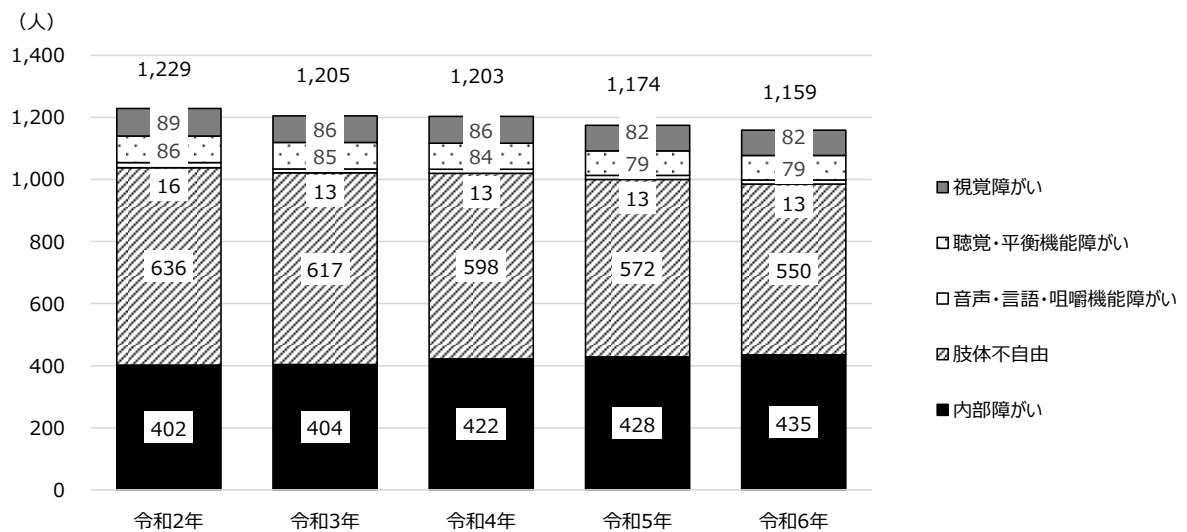
### (1) 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳所持者は、年々減少しており、令和6年には1,159人となっています。

障がいの種類別にみると、肢体不自由が過半数を占め、最も多く、次いで、内部障がい、3割～4割で推移しています。

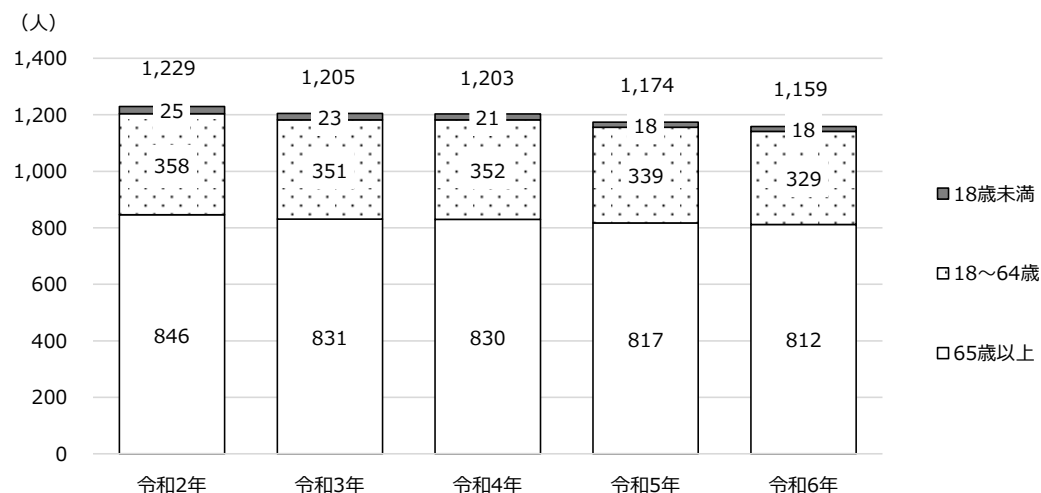
年齢別にみると、65歳以上が7割程度を占めています。

図表－9 身体障害者手帳所持者（障がいの種類別）の推移



資料：市福祉課（各年3月31日現在）

図表－10 身体障害者手帳所持者（年齢別）の推移



資料：市福祉課（各年3月31日現在）

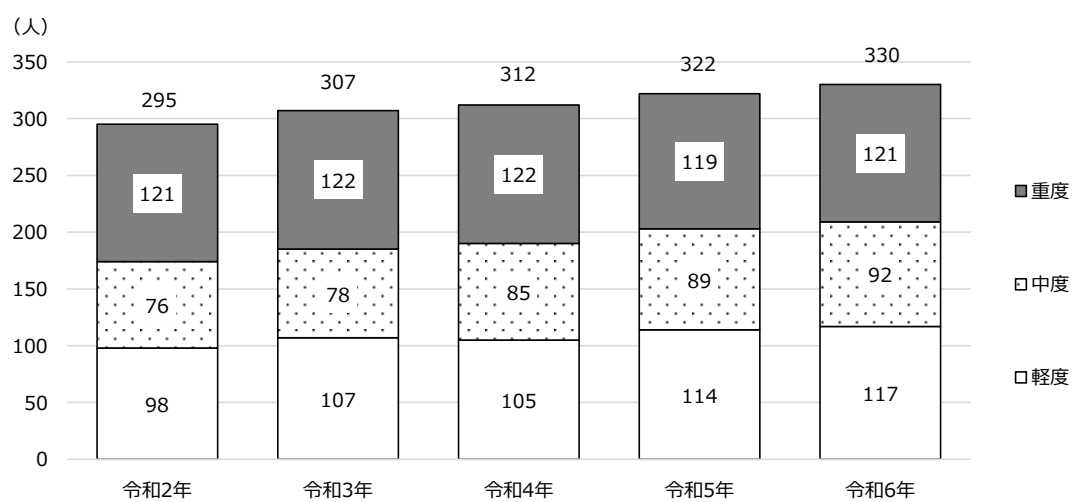
## （２）療育手帳所持者の状況

療育手帳所持者は、年々増加しており、令和６年には３３０人となっています。

障がいの程度でみると、重度が最も多く、近年は１２０人前後で推移しています。中度は最も少ないものの、年々増加している状況です。

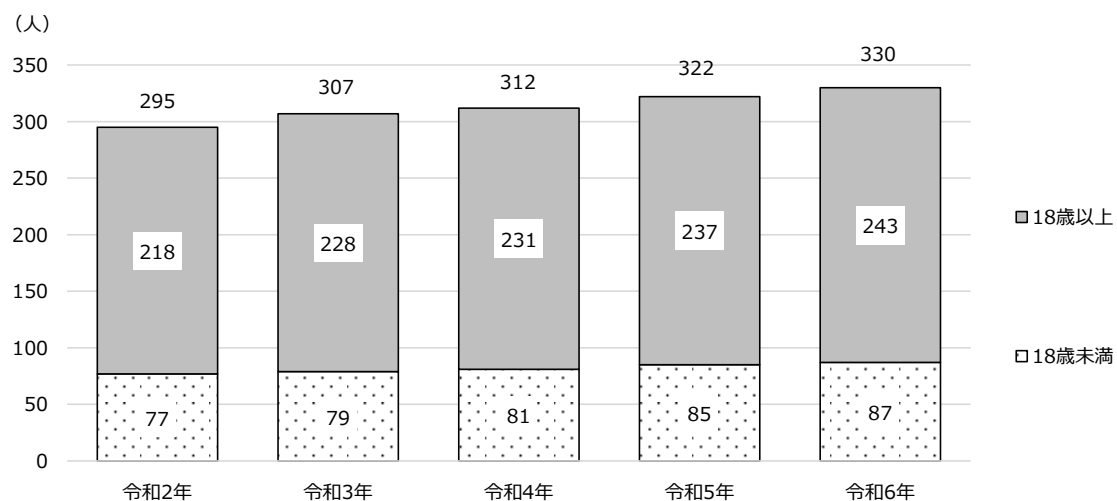
年齢別でみると、１８歳以上が７割強を占めています。

図表－１１ 療育手帳所持者数（障がいの程度別）の推移



資料：市福祉課（各年3月31日現在）

図表－１２ 療育手帳所持者数（年齢別）の推移



資料：市福祉課（各年3月31日現在）

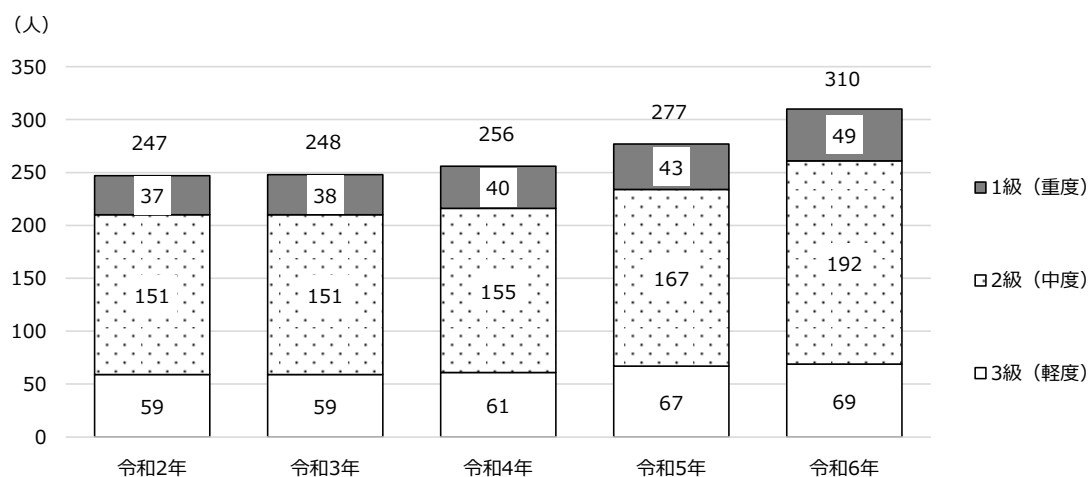
### （３）精神障害者保健福祉手帳所持者等の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者は、年々増加しており、令和６年には３１０人となっています。

等級別にみると、いずれの等級においても年々増加しており、２級（中度）が最も多く６割強を占めています。

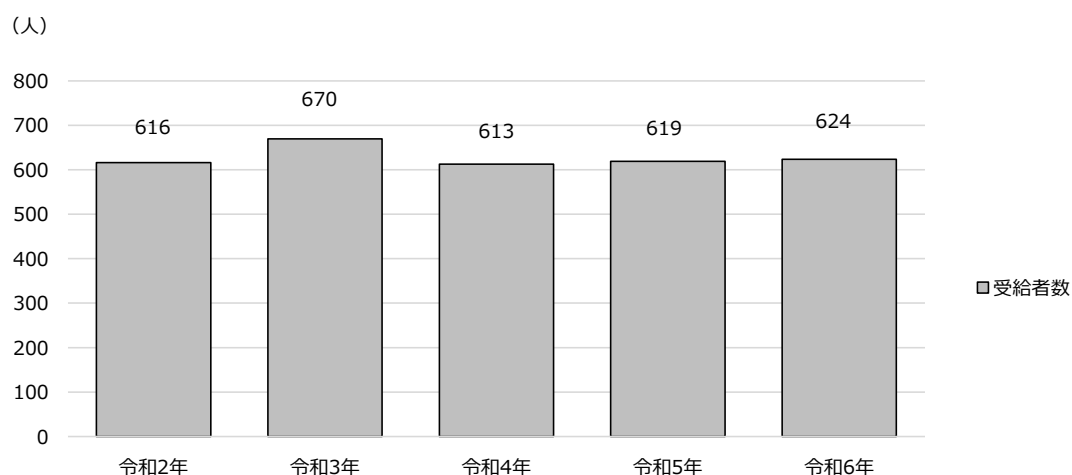
自立支援医療（精神通院医療）受給者数は令和３年に大幅に増加し、令和４年に減少に転じたものの、以降は増加傾向で、令和６年には６２４人となっています。

図表－１３ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（障がいの程度別）の推移



資料：市福祉課（各年3月31日現在）

図表－１４ 自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移



資料：海匠健康福祉センター事業年俵

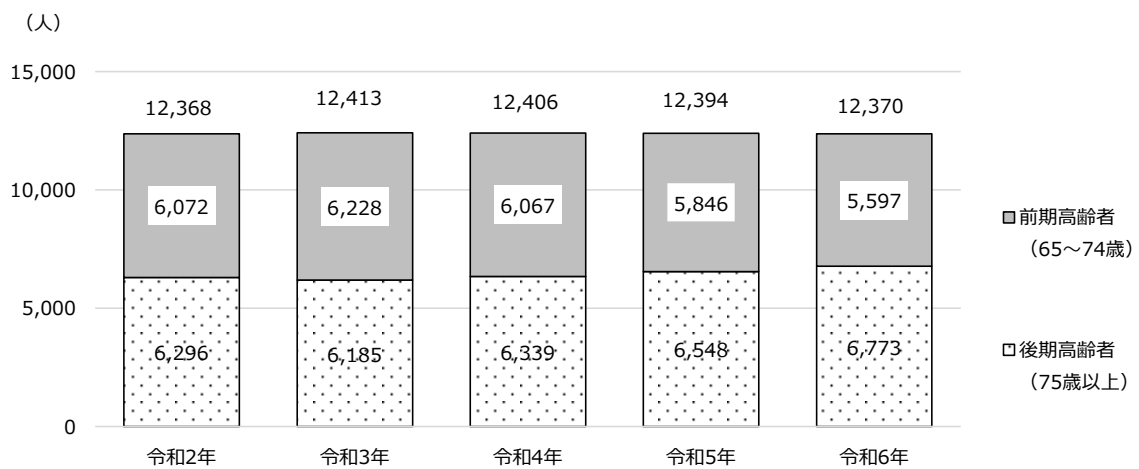
### 3 高齢者の状況

#### (1) 高齢者数の推移

高齢者数は、令和3年以降は減少傾向にあり、令和6年には12,370人となっています。

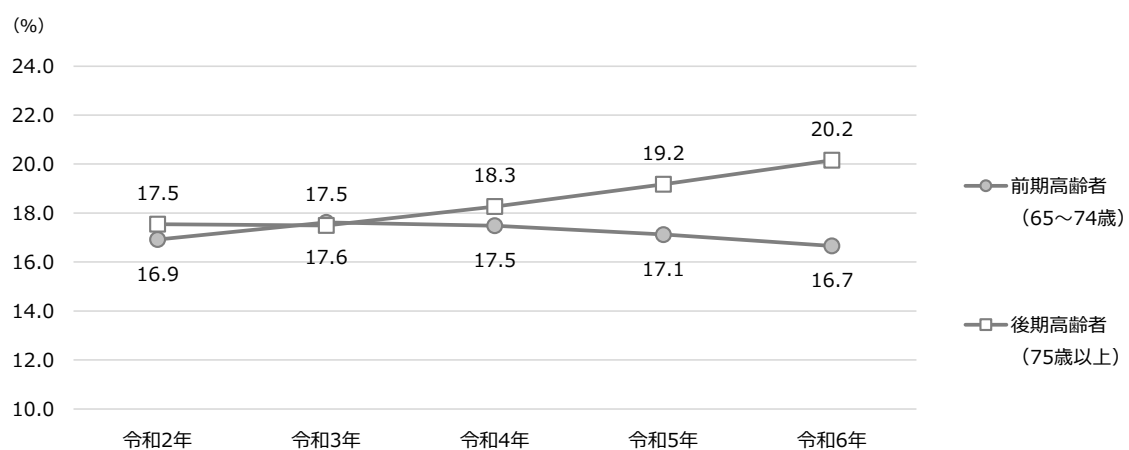
前期・後期の2区分でみると、令和3年以降、65歳～74歳の前期高齢者は減少傾向、75歳以上の後期高齢者は増加傾向が続いており、総人口に占める後期高齢者の割合も年々大きくなっています。

図表－15 高齢者数の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

図表－16 前期高齢化率と後期高齢化率の推移



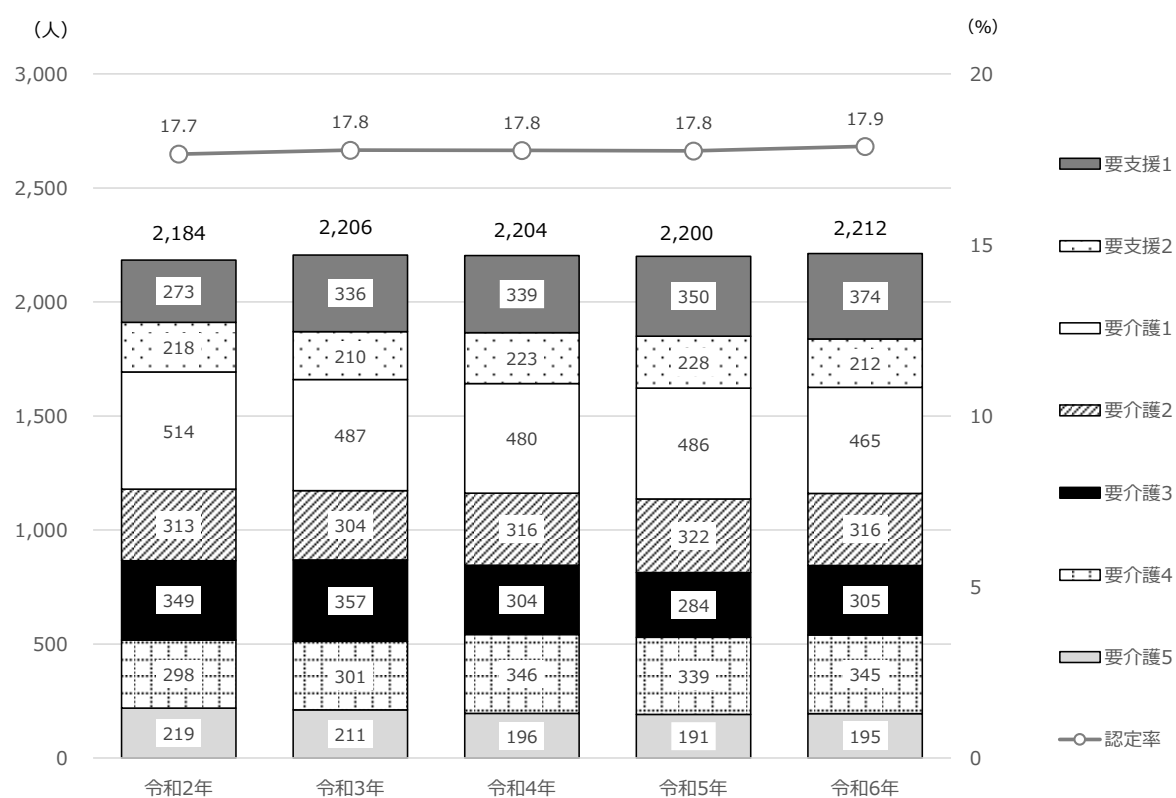
資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

## (2) 要介護（要支援）認定者の状況

要介護（要支援）認定者は、横ばいで推移しており、令和6年には2,212人となっています。

認定率も認定者の数に伴い横ばいで推移が続いており、令和6年は17.9%となっています。

図表－17 要介護（要支援）認定者の状況

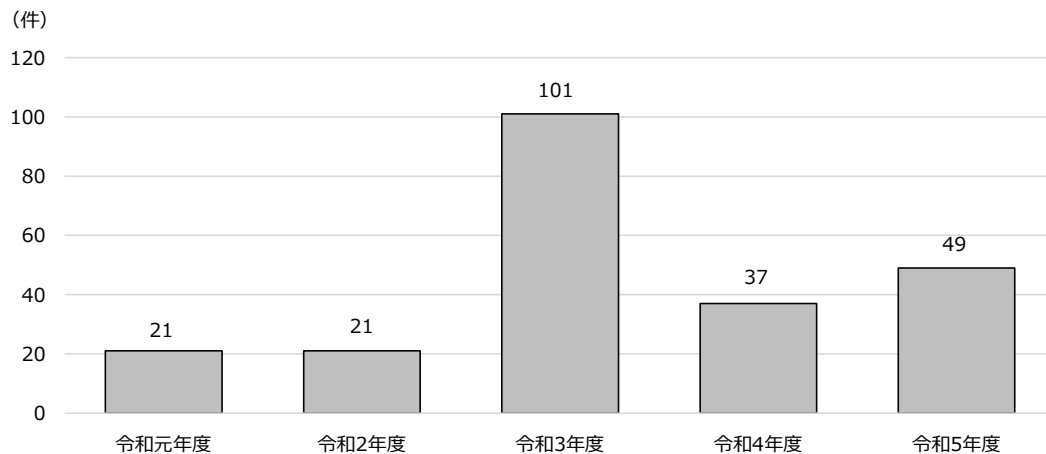


資料：介護保険事業状況報告（各年3月31日現在）

#### 4 生活困窮の状況

市社協による生活困窮者自立支援事業（匝瑳市委託事業）における相談件数をみると、令和 3 年度はコロナ禍の影響が大きく、101 件と大幅に増加しています。令和 4 年に減少したものの、再び増加傾向にあり、令和 5 年度は 49 件となっています。

図表－ 1 8 相談件数の推移



資料：市社会福祉協議会（各年度末現在）

#### 5 ボランティアの状況

ボランティアの状況をみると、個人登録者数はコロナ禍の影響で令和 3 年度に 8 件と大きく減少し、令和 5 年度では 6 人となっています。

登録団体数は令和 5 年度末に 24 団体となっており、団体人員数は 443 人となっています。

図表－ 1 9 ボランティア登録者数の推移

|        | (人・団体) |       |       |       |       |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
|        | 令和元年度  | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 個人登録者数 | 60     | 59    | 8     | 5     | 6     |
| 団体人員数  | 490    | 437   | 453   | 414   | 443   |
| 登録団体数  | 26     | 23    | 23    | 23    | 24    |

資料：市社会福祉協議会（各年度末現在）

### 第3節 アンケート調査結果の概要

本調査は、市民の福祉に対する考え方、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、意見や提言を広く把握し、計画策定に反映していくことを目的として実施しました。

#### ■ 調査期間

|                          |
|--------------------------|
| 令和6年6月14日（金）～令和6年7月5日（金） |
|--------------------------|

#### ■ 調査対象

| 対象者      | 対象者数   |
|----------|--------|
| 18歳以上の市民 | 1,000人 |

#### ■ 回収結果

| 配布・回収方法    | 有効回収数 | 有効回収率 |
|------------|-------|-------|
| 郵送による配布・回収 | 281 件 | 28.1% |

- 図表名の【SA】は、単数回答の質問であること、【MA】は、複数回答可の質問であることを表しています。
- 図表中の「n」とは、その設問の回答者数を表しています。
- 調査結果の比率は、設問の回答者数を基数として、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを示しています。そのため、その合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答比率の合計は100.0%を超える場合があります。
- 図表中「無回答」とあるものは、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものです。
- 図表中または本文中の「前回調査」は、平成30年度に実施した第2次計画策定時の調査結果です。

#### 【前回調査概要】

- ・ 調査期間：平成30年12月17日（月）～平成31年1月7日（月）
- ・ 調査対象：18歳以上の市民2,000人
- ・ 回収結果：有効回収数715件、有効回収率35.8%（郵送による配布・回収）
- 前回調査との比較にあたり、選択肢の表現の簡略化等により質問形式が異なる設問については、参考値としています。

## 1 福祉について

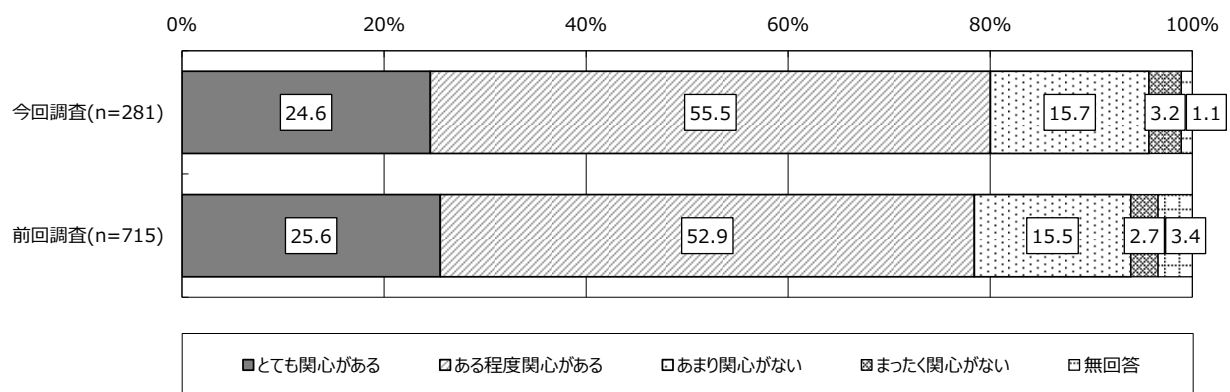
### (1) 福祉への関心

福祉への関心について、「とても関心がある」が 24.6%、「ある程度関心がある」が 55.5%で、全体の 80.1%（前回調査 78.5%）が福祉への関心を持っています。

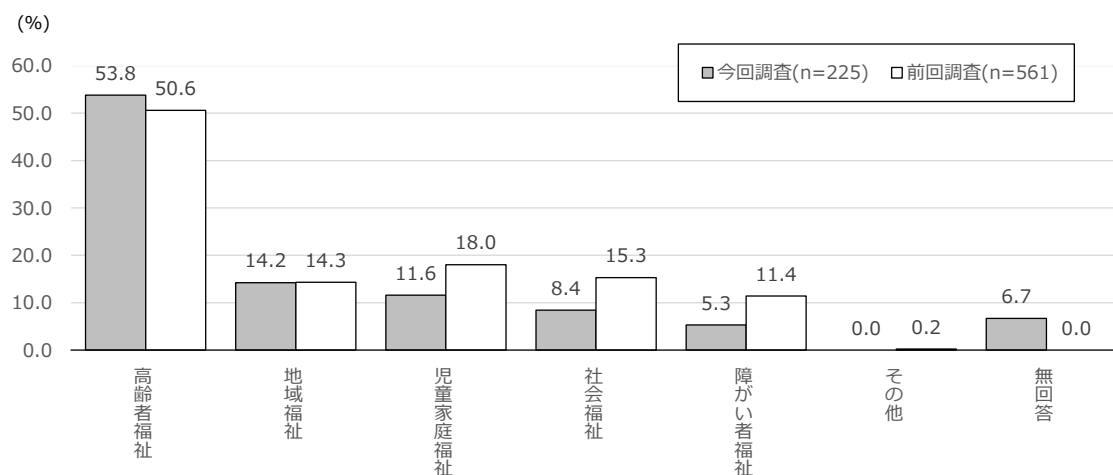
関心のある福祉の分野は「高齢者福祉」が 53.8%と最も多く、次いで、「地域福祉」（14.2%）、「児童家庭福祉」（11.6%）、「社会福祉」（8.4%）、「障がい者福祉」（5.3%）の順となっています。

前回調査と比較すると、「高齢者福祉」は増加したものの、全体として減少傾向がみられます。

図表－ 2 0 福祉への関心【SA】



図表－ 2 1 関心のある分野【MA】

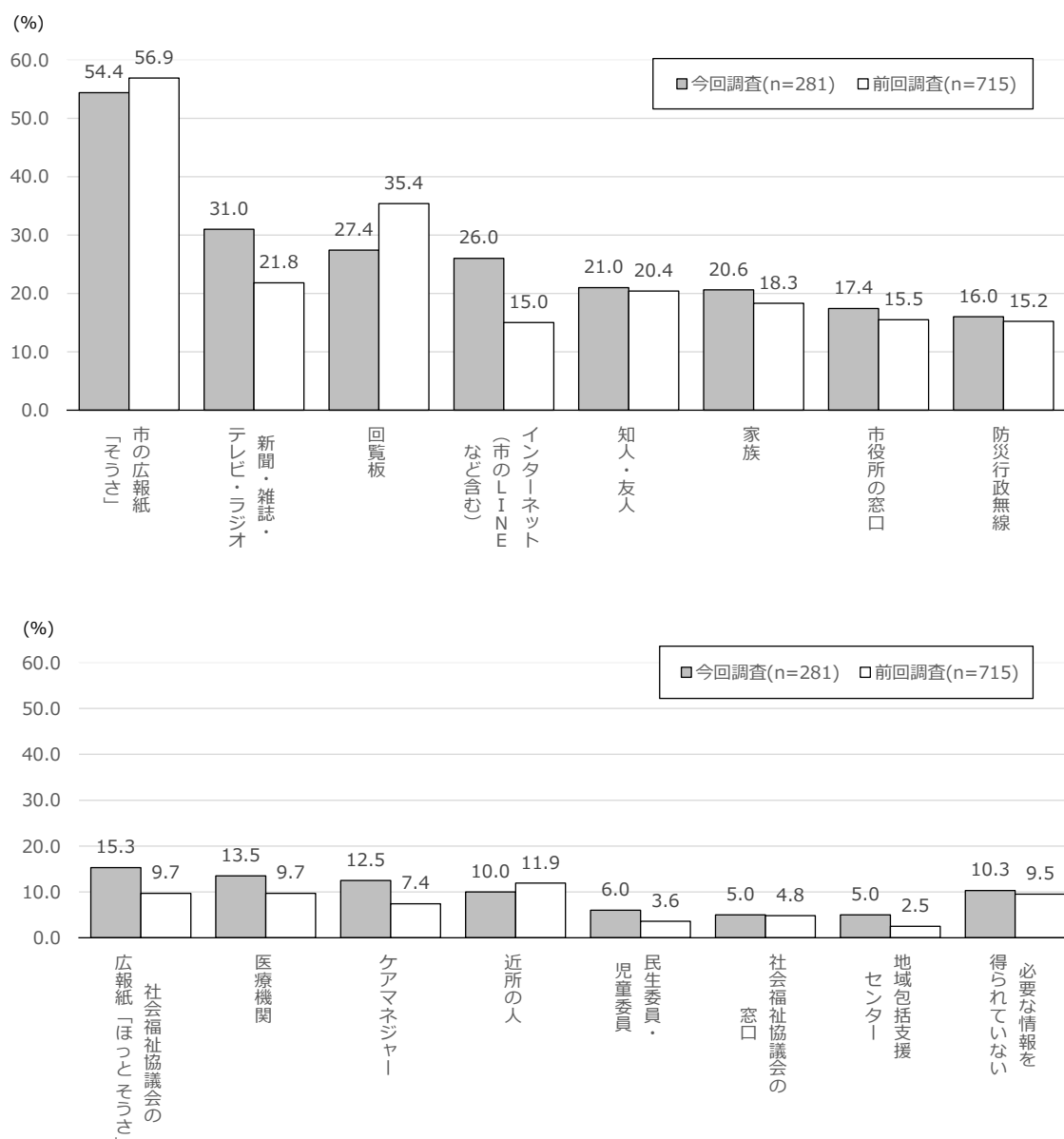


## (2) 福祉に関する情報の入手先

福祉に関する情報の入手先は、「市の「広報そうさ」」が 54.4%で最も多く、前回調査から引き続き過半数が情報入手手段としています。次いで「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」(31.0%)、「回覧板」(27.4%)、「インターネット(市の LINE など含む)」(26.0%)、「知人・友人」(21.0%)などの順となっています。

前回調査と比較すると、第2位である「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が 9.2 ポイント増加しているほか、「インターネット(市の LINE など含む)」は 11.0 ポイントと大きく増加しています。

図表－ 2 2 福祉に関する情報の入手先【MA】(上位 16 位)



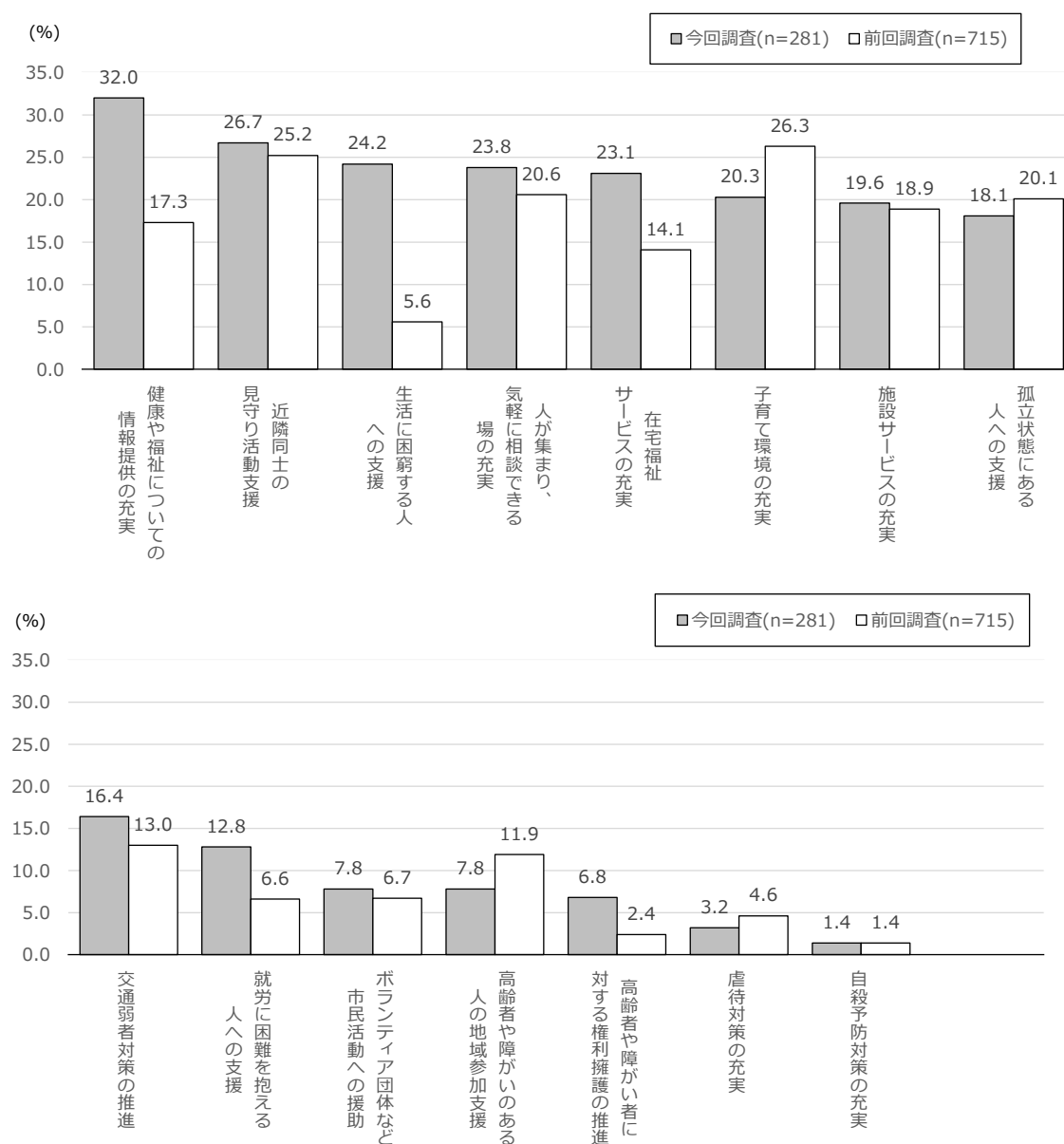
※前回調査とは質問形式が異なるため、参考値とします。

### (3) 福祉施策を充実するために重要な取組

福祉施策を充実するために重要な取組は、「健康や福祉についての情報提供の充実」が 32.0%と最も多く、次いで、「近隣同士の見守り活動支援」(26.7%)、「生活に困窮する人への支援」(24.2%) などの順となっています。

前回調査と比較すると、「健康や福祉についての情報提供の充実」が 14.7 ポイント、「生活に困窮する人への支援」が 18.6 ポイントと、大きく増加しています。

図表－ 2 3 福祉施策を充実するために重要な取組【MA】(上位 15 位)

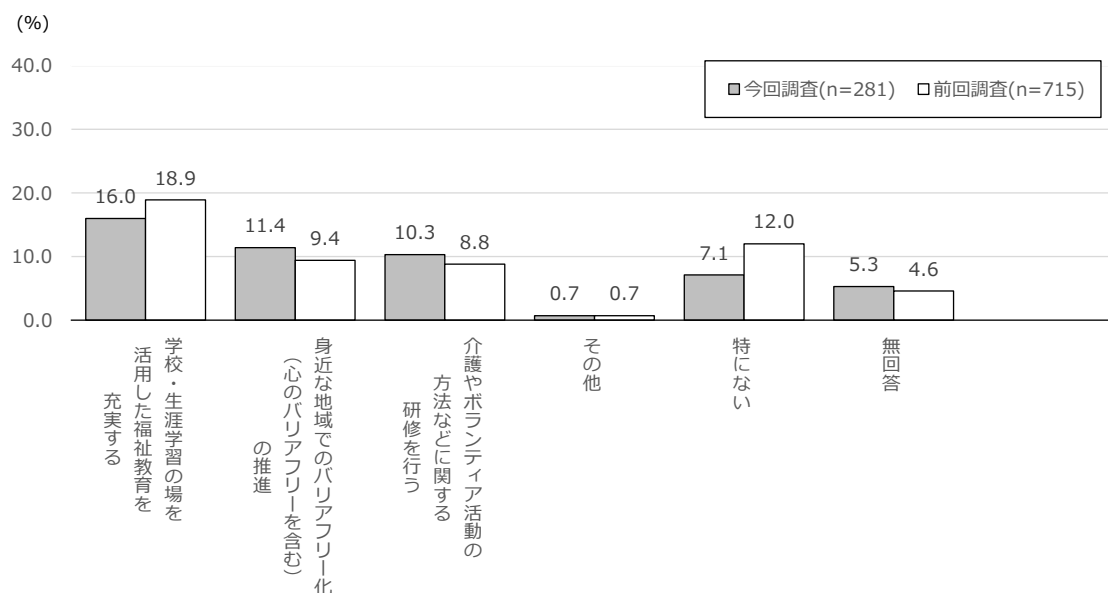
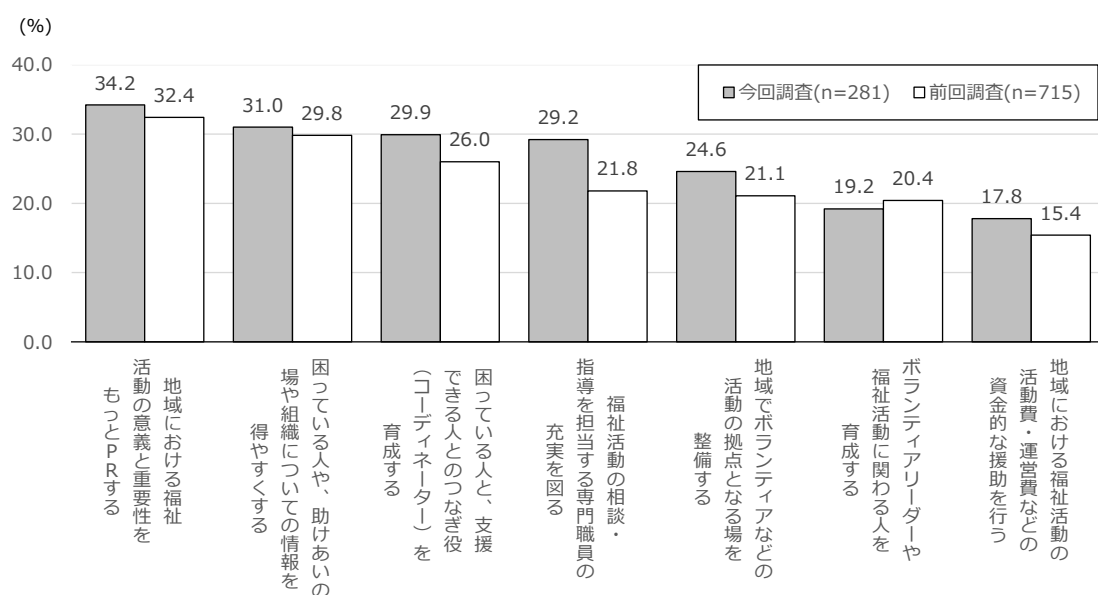


※前回調査とは質問形式が異なるため、参考値とします。

#### (4) 地域における支え合い、助け合い活動に重要なこと

地域における支え合い、助け合い活動に重要なことは、「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPR する」が 34.2%と最も多く、次いで、「困っている人や、助けあいの場や組織についての情報を得やすくする」(31.0%)、「困っている人と、支援できる人とのつなぎ役(コーディネーター)を育成する」(29.9%)、「福祉活動の相談・指導を担当する専門職員の充実を図る」(29.2%)となっています。

図表－ 2 4 地域における支え合い、助け合い活動に重要なこと【MA】



## 2 地域での活動について

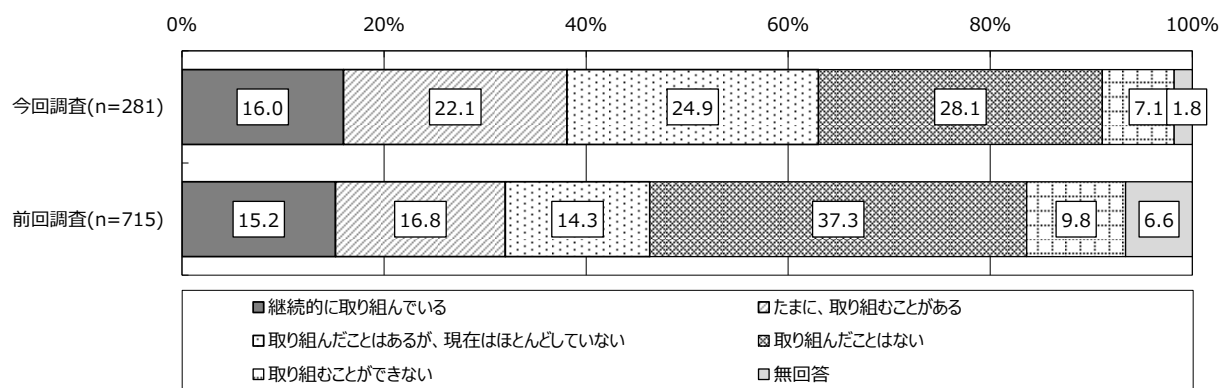
### (1) 地域活動やボランティア活動等への取組状況

地域活動やボランティア活動等への取組状況について、「取り組んだことはない」が28.1%で最も多く、次いで「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」(24.9%)、「たまに、取り組むことがある」(22.1%)となっています。

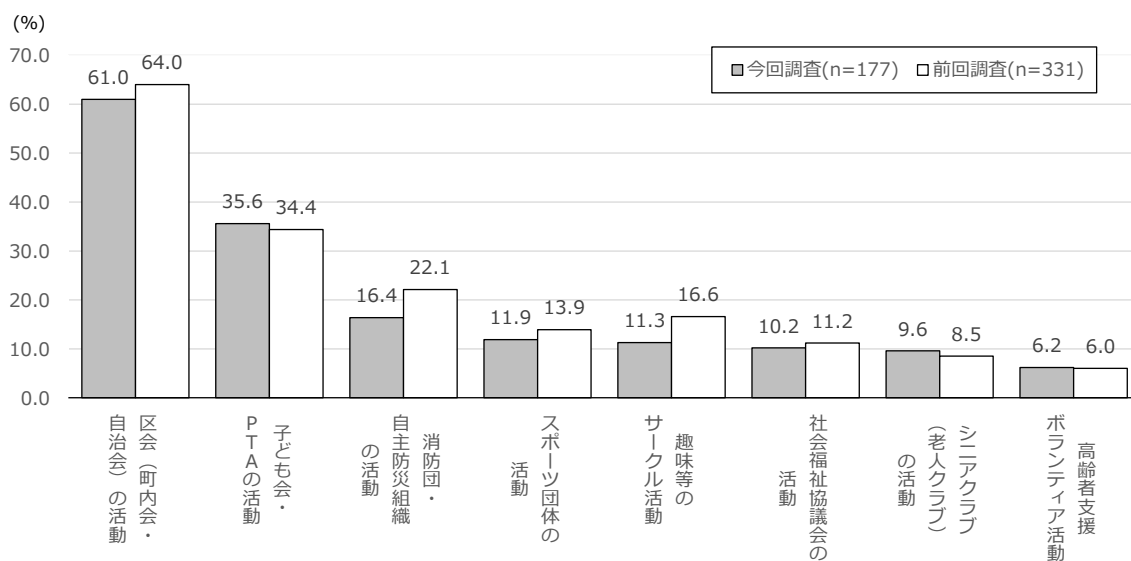
前回調査と比較すると、「たまに、取り組むことがある」は5.3ポイント、「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」が10.6ポイント増加しています。また、「取り組んだことはない」が9.2ポイント減少しており、前回調査時よりボランティア活動に積極的な傾向がみられます。

活動内容は、「区会（町内会・自治会）の活動」が61.0%と最も多く、次いで、「子ども会・PTAの活動」(35.6%)などの順となっています。

図表－25 地域活動やボランティア活動等への取組状況【SA】



図表－26 活動内容【MA】（上位8位）



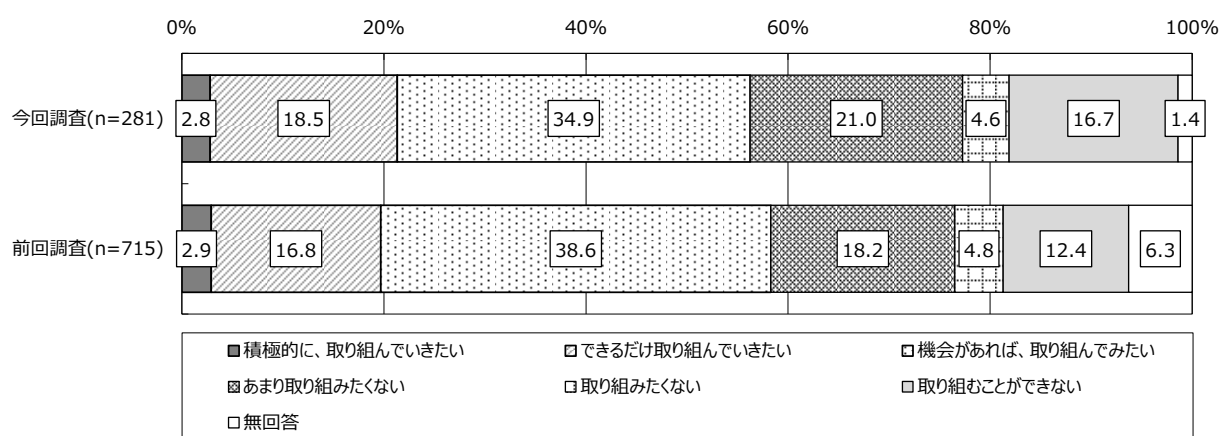
## (2) 地域活動やボランティア活動等への参加意向

地域活動やボランティア活動等への参加意向について、「機会があれば、取り組んでみたい」が 34.9%で最も多く、次いで「あまり取り組みたくない」(21.0%)、「できるだけ取り組んでいきたい」(18.5%)となっています。

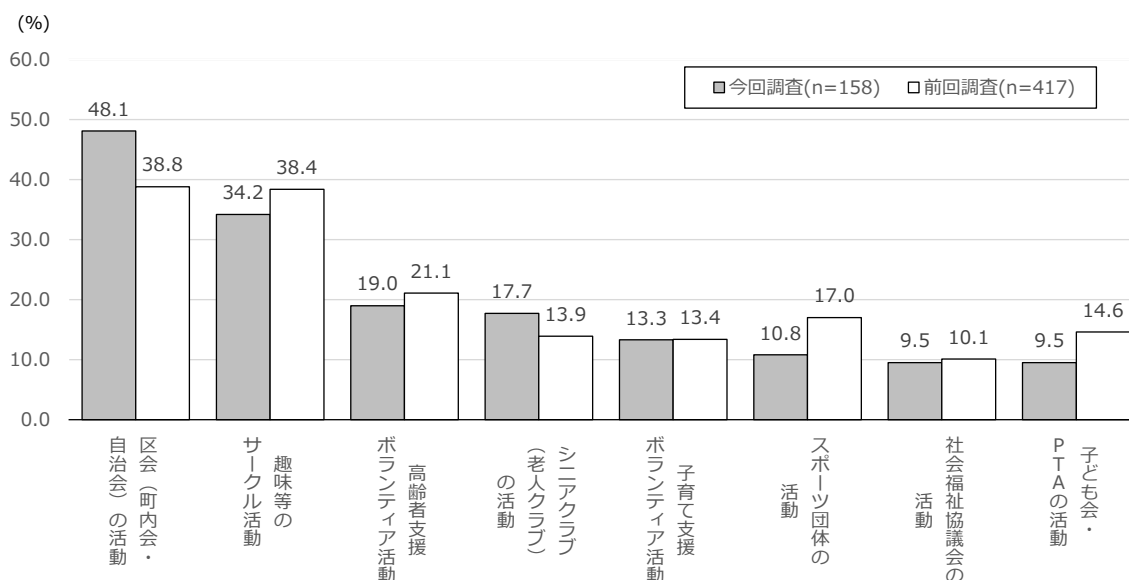
参加したい活動は、「区会（町内会・自治会）の活動」が 48.1%と最も多く、次いで、「趣味等のサークル活動」(34.2%)、「高齢者支援ボランティア活動」(19.0%)などの順となっています。

前回調査と比較すると、「区会（町内会・自治会）の活動」が 9.3 ポイント増加しています。

図表－ 2 7 地域活動やボランティア活動等への参加意向【SA】



図表－ 2 8 参加したい活動【MA】

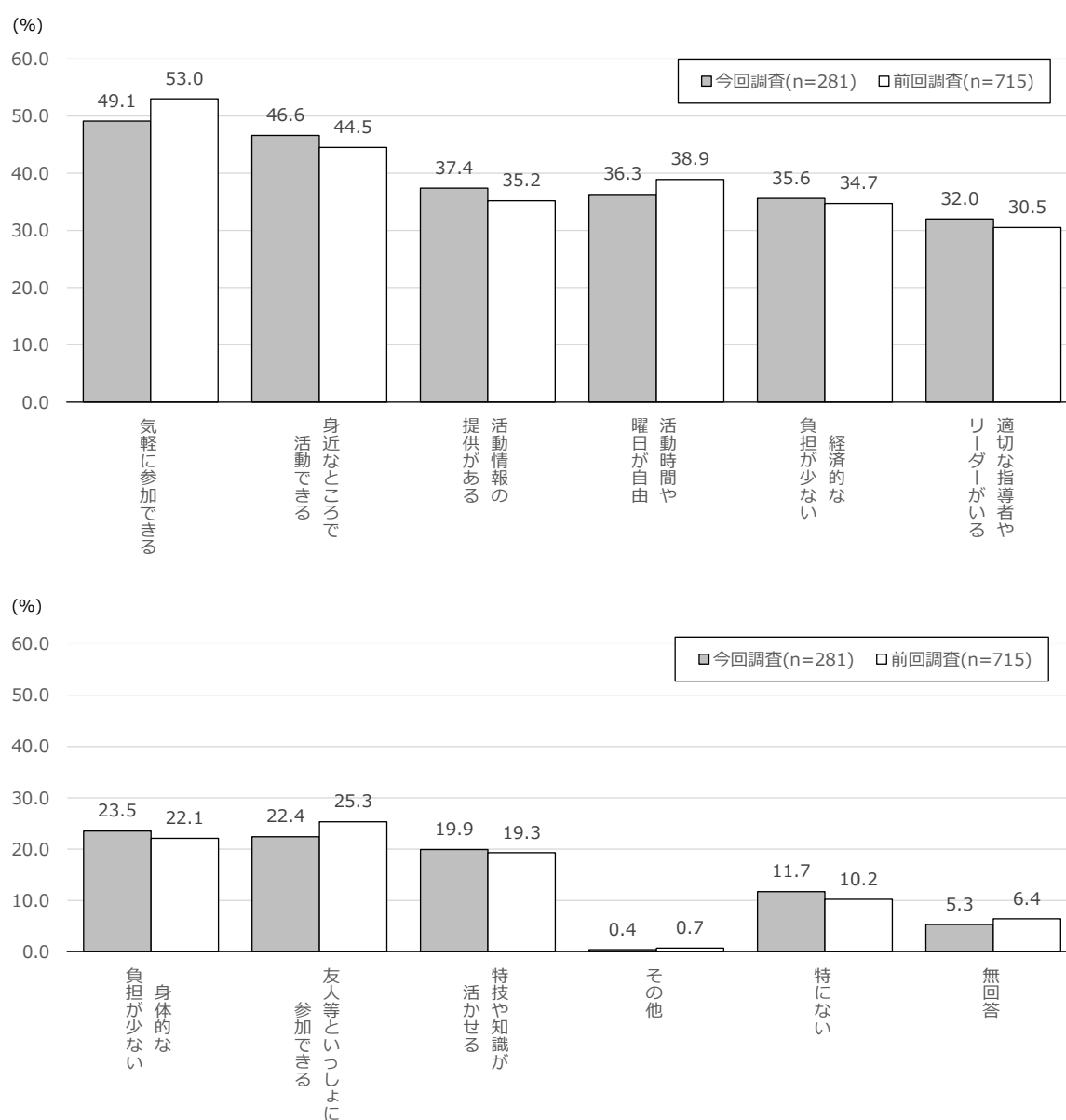


### (3) ボランティア活動を活発にするには

ボランティア活動を活発にするには、「気軽に参加できる」が 49.1%と最も多く、次いで、「身近なところで活動できる」(46.6%)、「活動情報の提供がある」(37.4%)、「活動時間や曜日が自由」(36.3%)、「経済的な負担が少ない」(35.6%)、「適切な指導者やリーダーがいる」(32.0%)などの順となっています。

前回調査と比較すると、前回同様「気軽に参加できる」が第1位、「身近なところで活動できる」が第2位で、「活動情報の提供がある」は第3位に上昇しています。

図表－29 ボランティア活動を活発にするには【MA】



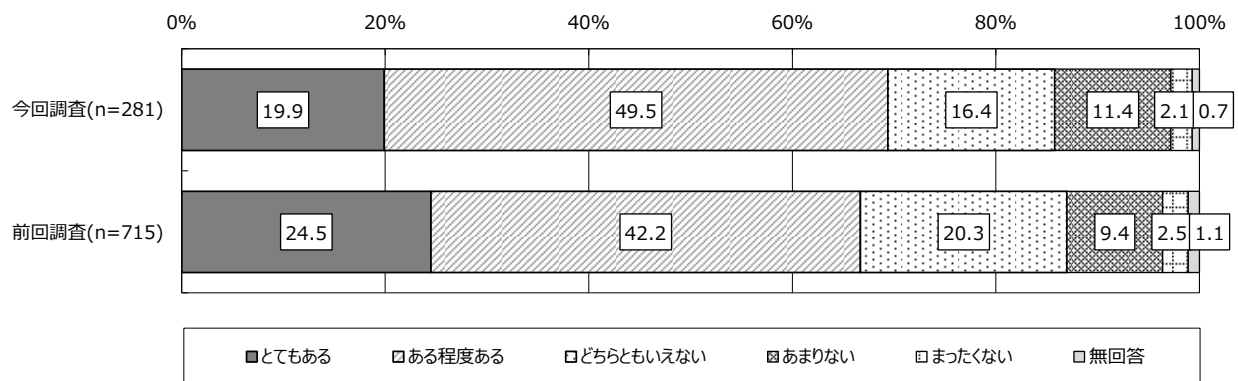
### 3 地域での生活について

#### (1) 居住地域への愛着

居住地域への愛着について、「とてもある」が 19.9%、「ある程度ある」が 49.5%で、合計 69.4%がお住まいの地域に愛着があると回答しています。

前回調査と比較すると、「ある程度ある」が 7.3 ポイント増加しています。

図表－30 居住地域への愛着【SA】

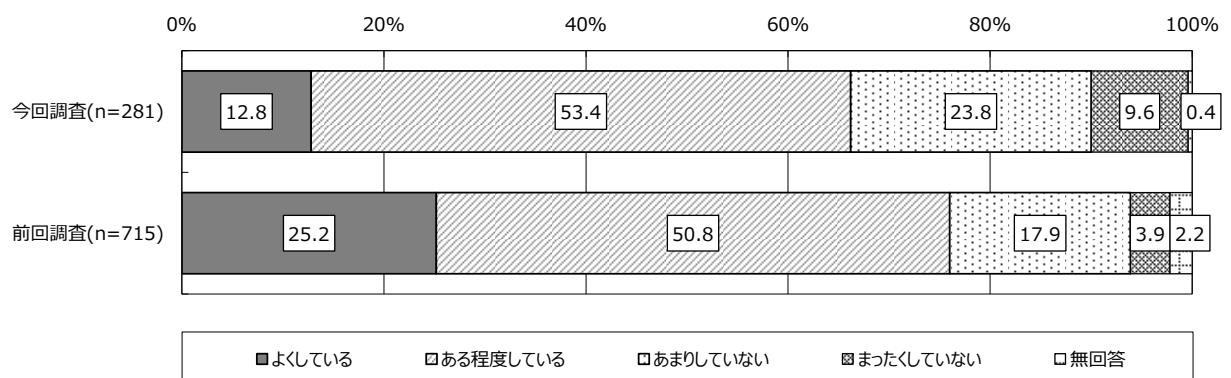


#### (2) 近所付き合い

近所付き合いについて、「よくしている」が 12.8%、「ある程度している」が 53.4%となっており、合わせると 66.2%が近所付き合いをしていると回答しています。

前回調査と比較すると、「よくしている」が 12.4 ポイント減少、「あまりしていない」が 5.9 ポイント、「まったくしていない」が 5.7 ポイント増加しており、近所付き合いの機会が減っている傾向がみられます。

図表－31 近所付き合い【SA】

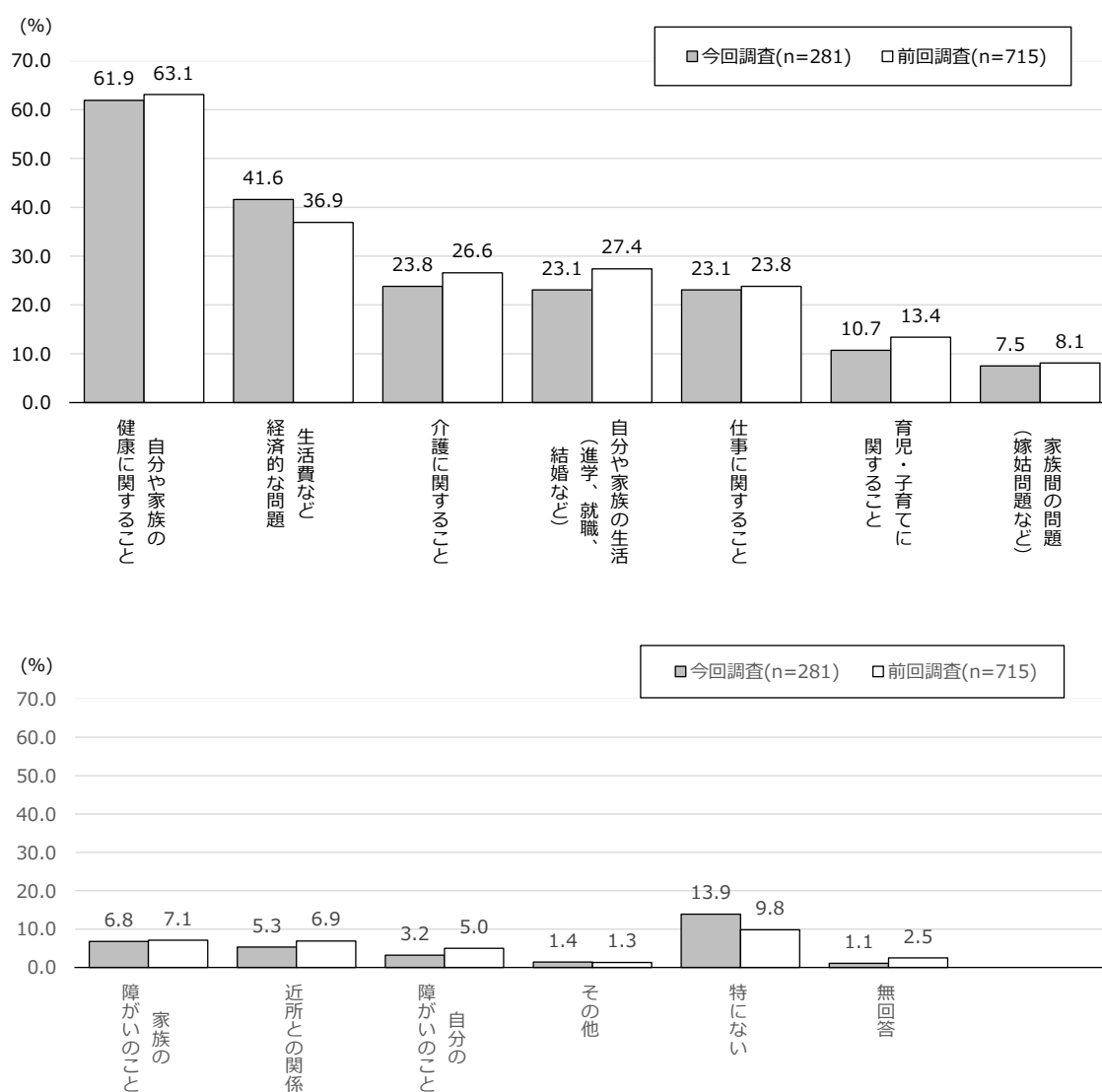


### (3) 日々の暮らしの悩みや不安

日々の暮らしの悩みや不安について、「自分や家族の健康に関すること」が 61.9%で最も多く、次いで、「生活費など経済的な問題」(41.6%)、「介護に関すること」(23.8%)、「自分や家族の生活(進学、就職、結婚など)」(23.1%)、「仕事に関すること」(23.1%)などの順となっています。

前回調査と比較すると、「生活費など経済的な問題」が微増し、その他の項目は減少傾向がみられます。

図表－ 3 2 日々の暮らしの悩みや不安【MA】



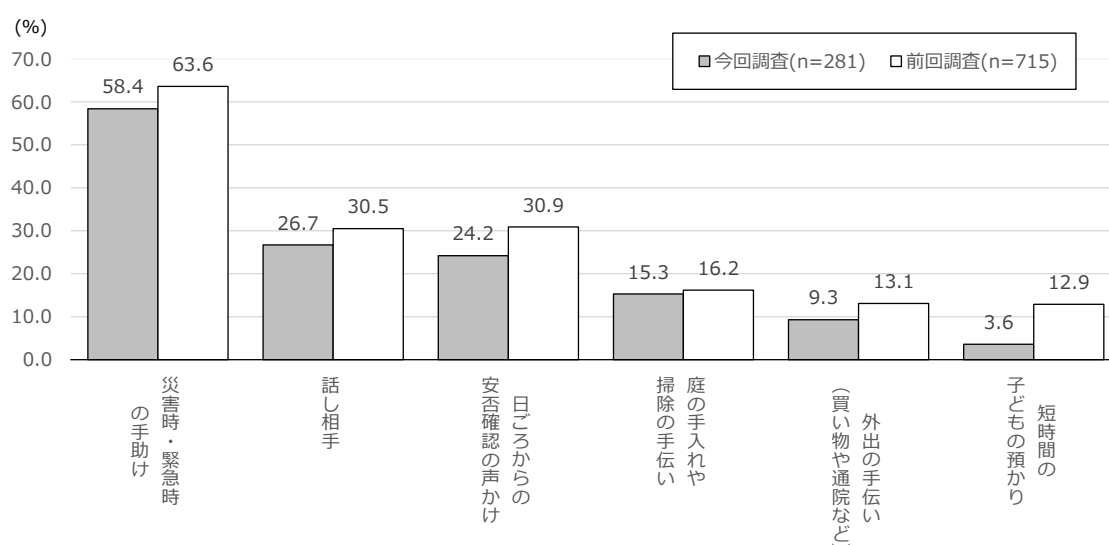
#### (4) 近所の人にしてほしいこと・近所の人ができること

近所の人にしてほしいことは、「災害時・緊急時の手助け」が 58.4%と最も多く、次いで、「話し相手」(26.7%)、「日ごろからの安否確認の声かけ」(24.2%)となっています。

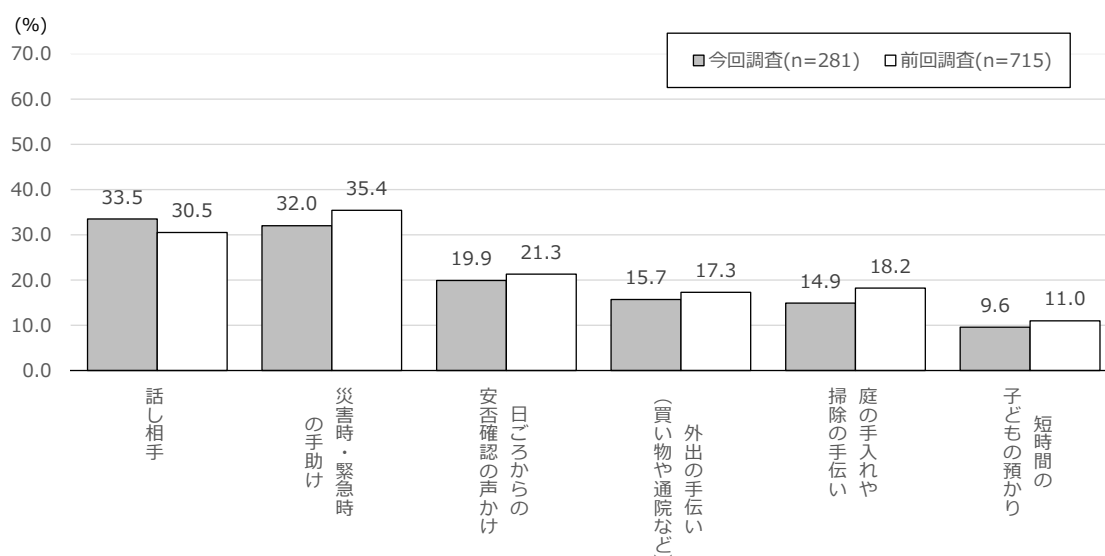
また、近所の人ができることは、「話し相手」が 33.5%で最も多く、次いで「災害時・緊急時の手助け」が 32.0%で続いています。

前回調査と比較すると、「してほしいこと」「できる（している）こと」ともに全体として減少しており、近所同士の助け合いの意識が希薄になっている傾向がみられます。

図表－ 3 3 近所の人にしてほしいこと【SA】（「してほしい」と回答した割合）



図表－ 3 4 近所の人ができること【SA】（「できる（している）」と回答した割合）



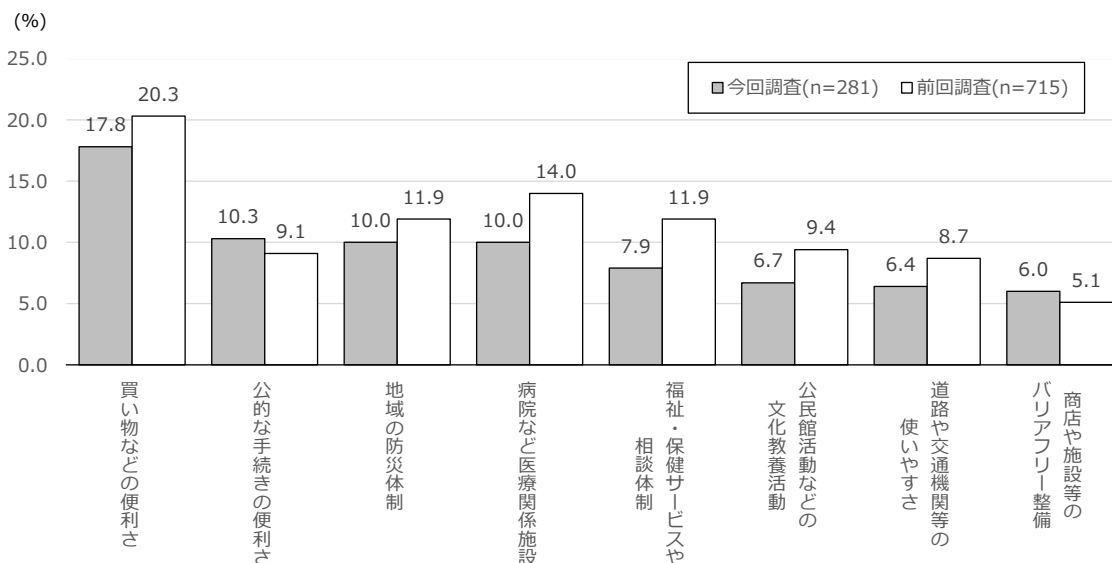
※前回調査とは質問形式が異なるため、参考値とします。

### (5) 地域の暮らしやすさ

地域の暮らしやすさについて、満足度（「満足」＋「まあ満足」）が最も高い項目は「買い物などの便利さ」で 17.8%となっており、次いで「公的な手続きの便利さ」が 10.3%で続いています。

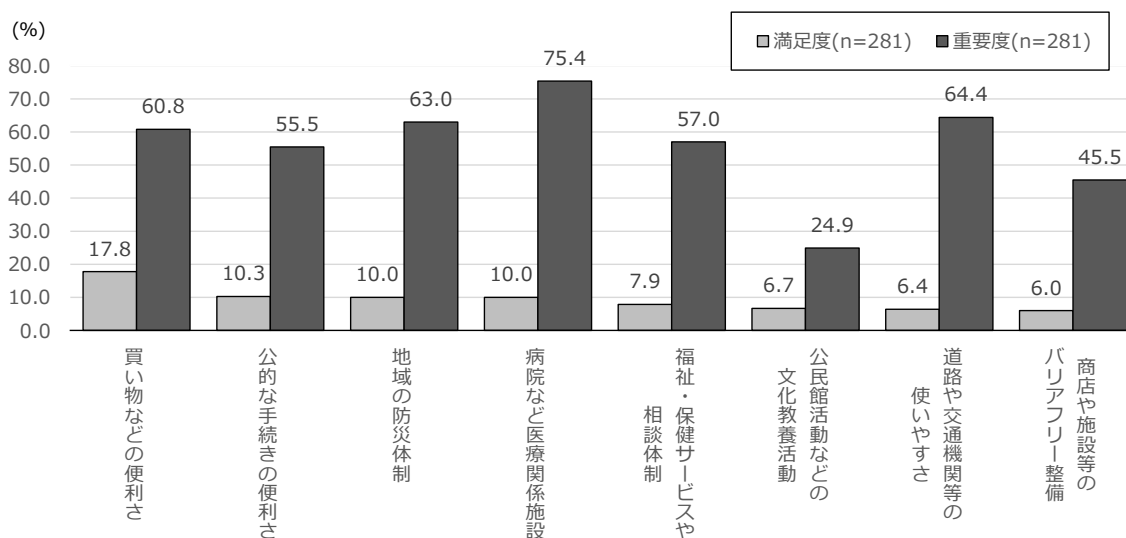
前回調査と比較すると、「公的な手続きの便利さ」、「商店や施設等のバリアフリー整備」は微増しましたが、全体として減少傾向がみられます。

図表－ 3 5 地域の暮らしやすさ（満足度）【SA】



重要度（「重要」＋「まあ重要」）が最も高い項目は「病院など医療関係施設」で 75.4%となっており、次いで「道路や交通機関等の使いやすさ」が 64.4%、「地域の防災体制」が 63.0%で続いています。

図表－ 3 6 地域の暮らしやすさ【SA】



※前回調査とは質問形式が異なるため、参考値とします。

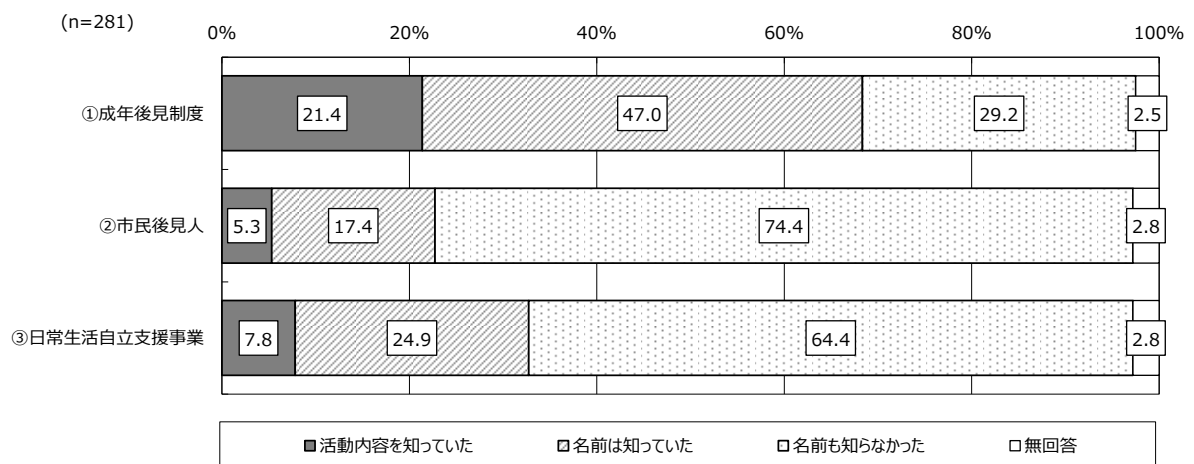
## 4 成年後見制度について

### (1) 制度や事業の認知度

制度や事業について、「①成年後見制度」は、「活動内容を知っていた」が21.4%、「名前は知っていた」が47.0%、「名前も知らなかった」が29.2%で、認知している割合が68.4%となっています。

「②市民後見人」は、「活動内容を知っていた」が5.3%、「名前は知っていた」が17.4%、「名前も知らなかった」が74.4%となっています。「③日常生活自立支援事業」は、「活動内容を知っていた」が7.8%、「名前は知っていた」が24.9%、「名前も知らなかった」が64.4%となっています。

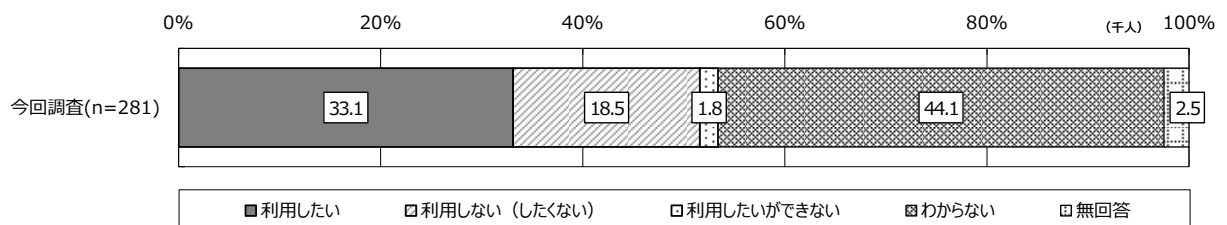
図表－37 制度や事業の認知度【SA】



### (2) 制度の利用意向

自身や家族の判断能力が不十分になったとき、成年後見制度について、「利用したい」は33.1%、「利用しない（したくない）」は18.5%、「利用したいができない」が1.8%、「わからない」が44.1%となっています。

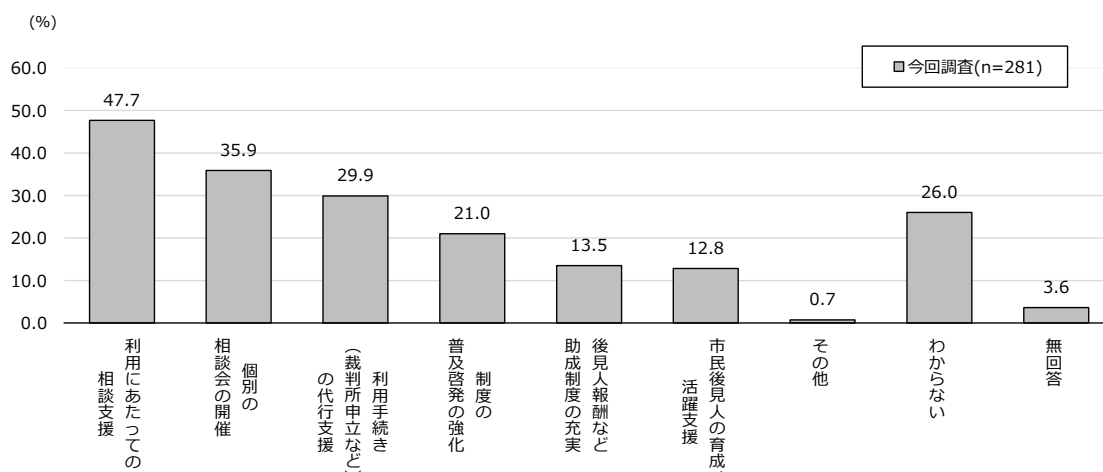
図表－38 制度の利用意向【SA】



### (3) 市に期待すること

成年後見制度の利用促進について市に期待することは、「利用にあたっての相談支援」が 47.7%で最も多く、次いで「個別の相談会の開催」(35.9%)、「利用手続き(裁判所申立など)の代行支援」(29.9%)などの順となっています。

図表－ 3 9 市に期待すること【MA】

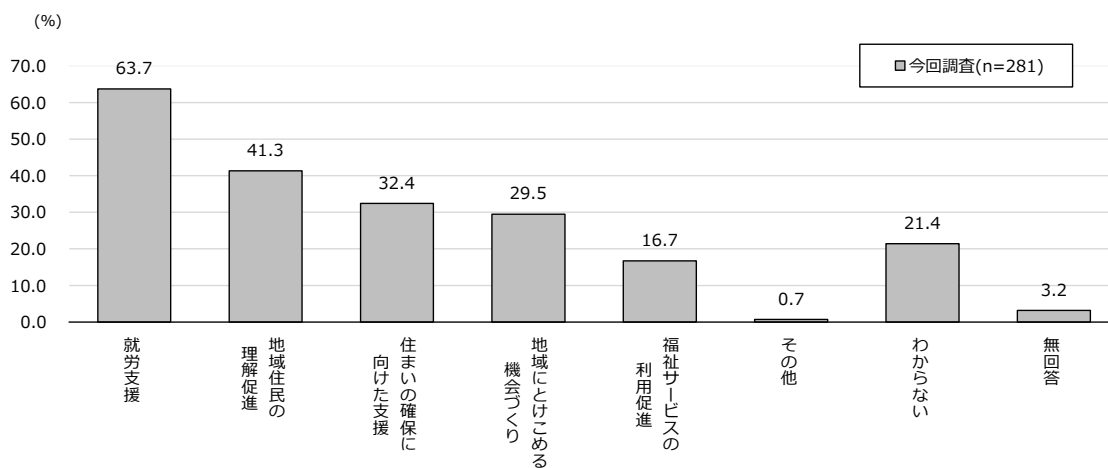


## 5 再犯防止制度について

### (1) 再犯防止に向けたサポートについて

罪を犯した人が、矯正施設を出所した後、再び罪を犯さずに、地域で暮らしていくために、行政を含めた地域全体でサポートできることについて尋ねたところ、「就労支援」が 63.7%で最も多く、次いで「地域住民の理解促進」(41.3%)、「住まいの確保に向けた支援」(32.4%)などの順となっています。

図表－ 4 0 地域全体でサポートできること【MA】



## 6 市社協及び地区社協について

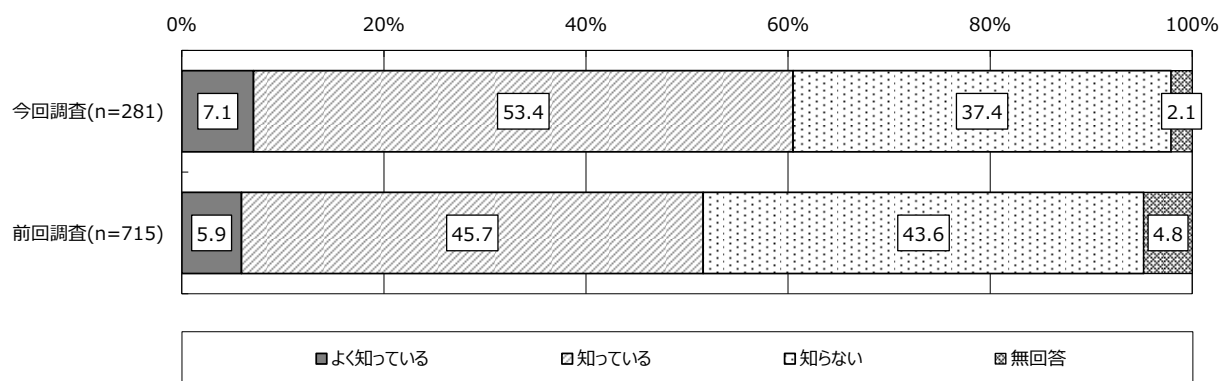
### (1) 市社協及び地区社協の認知度

市社協の認知度は、「よく知っている」が 7.1%、「知っている」が 53.4%、「知らない」が 37.4%となっています。

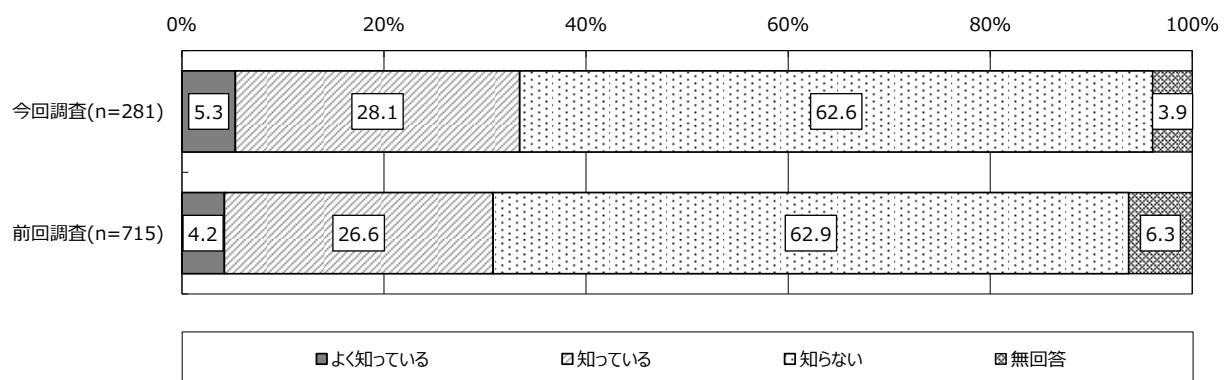
また、地区社協の認知度は、「よく知っている」が 5.3%、「知っている」が 28.1%、「知らない」が 62.6%となっています。

前回調査と比較すると、市社協は「知っている」が 7.7 ポイント増加、「知らない」が 6.2 ポイント減少しています。

図表－４１ 市社協の認知度【SA】



図表－４２ 地区社協の認知度【SA】

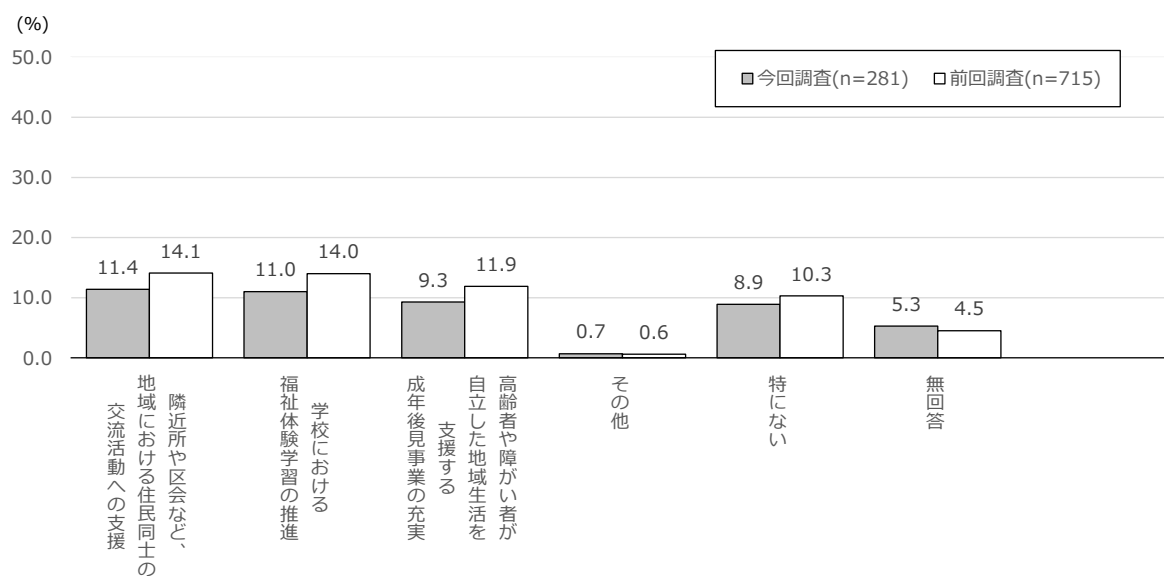
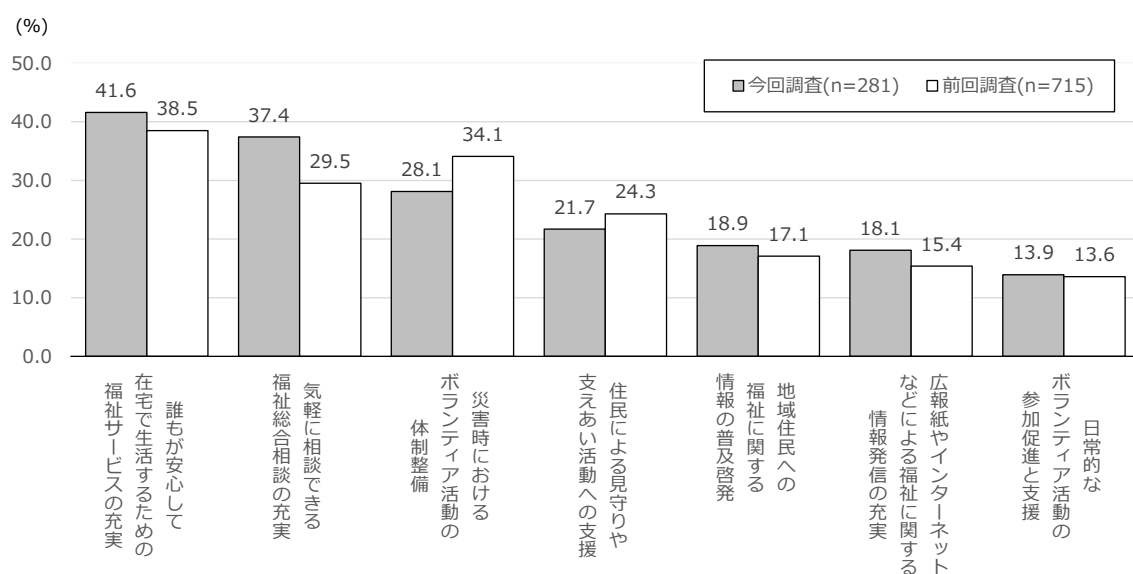


## (2) 充実すべき市社協の活動

今後、充実すべき市社協の活動は、「誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの充実」が41.6%と最も多く、次いで、「気軽に相談できる福祉総合相談の充実」(37.4%)、「災害時におけるボランティア活動の体制整備」(28.1%)、「住民による見守りや支えあい活動への支援」(21.7%)などの順となっています。

前回調査と比較すると、「気軽に相談できる福祉総合相談の充実」が7.9ポイント増加しています。

図表－４３ 充実すべき市社協の活動【MA】



## 第4節 ヒアリング結果の概要（案）

日頃、地域の福祉活動に協力いただいている市民の皆様より、地域福祉に関する様々なご意見や地域の状況についてお伺いし、本計画をより地域に根差した計画とするため、地区社会福祉協議会や福祉行政に携わる関係機関・団体を対象とした書面ヒアリング調査を実施しました。以下は、多かつたご意見などを中心に抜粋・取りまとめたものです。

### 1 地域における支え合い・助け合い

ヒアリング調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした地域活動の停滞や、自治会の退会の増加など、住民同士の交流の希薄化が進行しているとの意見が挙げられていました。

家族のつながりや近所付き合いなど、人と人との関わりが薄れ、以前は当然のようにできていた地域での支え合い・助け合いが難しくなるとともに、地域のコミュニティも縮小しています。

今後の具体的な取組としては、自ら支援を求めることが困難な高齢者の見守りや、集いの場への参加の声かけ、子どもたちと高齢者や障がい者の交流、だれもが利用しやすい商店街の活性化などが挙げられています。

また、住民が気軽に集い相談ができる井戸端会議のようなコミュニケーションの場など、住民の居場所づくりに対する取組も求められています。

### 2 地域の担い手の確保

地域福祉を推進するためには、地域の担い手となる人材の確保・育成が重要です。

しかし、少子化や福祉活動に携わる人材の高齢化が進行し、次代の担い手となる世代の参画が少なく、人材不足により満足な活動ができないという意見も多くなっています。

ヒアリング調査で出た具体的な取組としては、保育士の定数改善や安定した雇用に向けた職場環境の整備など、地域福祉を担う人々が安心して活動できる環境づくりが求められています。

加えて、子どもたちや学生を対象に、活動内容の周知や見学・ボランティア体験を通じて、福祉の仕事をアピールするなど、少子高齢化に対応できるよう将来の福祉人材を育成していくことも必要です。そうした市民への啓発・活動のコーディネートを通じて、地域のボランティア団体が増えていくことを期待する意見も挙げられています。

### 3 関係機関・団体の連携による支援体制の強化

近年は、引きこもりや 8050 問題、経済的困窮、困難な課題を抱えた女性や子どもへの支援など、個人や世帯の支援に対するニーズが複雑化しています。

ヒアリング調査では、行政をはじめ、関係機関・団体が連携して、福祉・保健・医療や生活に関する分野など縦割りの相談体制から脱却した、包括的な相談支援体制を構築し、制度の狭間をつくらない地域づくりが重要であるという意見が挙がっています。また、相談窓口の設置にとどまらず、自ら助けを求めることをしない・できない人に対し、社会的に孤立せずに生活を送ることができるよう、何らかの社会資源に繋いでいく視点も必要です。

具体的な取組としては、子育て分野において、保育所と保健センター・教育委員会・その他関係機関など、さまざまな機関との情報交換の機会創出が求められています。また、地区社協と市社協のさらなる連携が必要という意見も挙がっています。

## 第5節 本市の現状からみる主な課題（案）

1. 福祉に関する情報提供の充実
2. 地域共生の意識の醸成
3. 安心して暮らせる地域づくりの推進
4. 地域福祉を支える人材の確保・育成
5. 包括的な相談・支援ネットワークの強化

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画の基本理念

住み慣れた地域で 安心して暮らせる地域社会（地域力）の構築

### 第2節 計画の基本方針

基本方針1 地域共生社会の実現

基本方針2 既存の福祉資源を最大限利用

基本方針3 人材の育成支援

基本方針4 福祉コミュニティの支援

基本方針5 地域福祉の推進を支える施策の展開

### 第3節 計画の基本目標

基本目標1 多様なニーズに応じた情報提供のできるまち

基本目標2 福祉活動が活発で参加しやすいまち

基本目標3 誰にとっても暮らしやすいまち

基本目標4 地域に根差した活動のできるまち

基本目標5 誰もが安心して暮らせるまち

## 第4節 施策体系（案）



## 第4章 施策展開

（施策の方向性および各事業の詳細等について記載予定）

## 第5章 成年後見制度利用促進基本計画（案）

### 第1節 計画の策定にあたって

- 1.計画策定の背景
- 2.成年後見制度とは
- 3.計画の位置付け

### 第2節 成年後見制度を取り巻く現状

### 第3節 施策の展開

## 第6章 再犯防止計画（案）

### 第1節 計画策定にあたって

- 1.計画策定の背景
- 2.再犯防止とは
- 3.計画の位置付け

### 第2節 再犯防止を取り巻く現状

### 第3節 施策の展開

## 第7章 計画の推進

### 第1節 市民協働による計画の推進

本計画の推進に当たっては、市民をはじめとして、地域を構成するさまざまな主体と市・市社協が連携していくことが必要です。

本計画は、市民が住み慣れた地域で支え合い、助け合いながら安全で安心して暮らせる地域づくりを行うため、地域住民をはじめ、地域、福祉団体・事業者、市社協、市がそれぞれの役割分担のもとに、本計画を推進します。

### 第2節 計画の進行管理

1. 計画の周知・広報
2. 計画の評価・見直し

### 第3節 推進体制の確保

1. 行政と市社協との連携の強化
2. 地域における推進体制の構築

## ○資料編

### 1 匝瑳市地域福祉計画協議会規則

### 2 協議会委員名簿

### 3 匝瑳市地域福祉計画検討委員会規則

## 4 議事経過

| 日 程                                | 会議等                     | 概 要                                                 |
|------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------|
| 令和 6 年 6 月 14 日～<br>令和 6 年 7 月 5 日 | アンケート調査の実施              | ・18 歳以上の市民 1,000 人<br>・回収結果 281 人 (28.1%)           |
| 令和 6 年 9 月 6 日～<br>令和 6 年 9 月 25 日 | ヒアリング調査（書面）の実施          | ・関係機関 14 団体<br>・地区社会福祉協議会 11 地区<br>・回収結果 11 団体、7 地区 |
| 令和 6 年 10 月 28 日                   | 第 1 回<br>匠瑳市地域福祉計画検討委員会 | ・市民アンケート調査の結果報告<br>・地域福祉計画の概要・骨子案                   |
| 平成 6 年 11 月 6 日                    | 第 1 回<br>匠瑳市地域福祉計画協議会   | ・市民アンケート調査の結果報告<br>・地域福祉計画の概要・骨子案                   |
| 令和 6 年 12 月●日                      | 第 2 回<br>匠瑳市地域福祉計画検討委員会 | ・地域福祉計画の素案                                          |
| 平成 6 年 12 月●日                      | 第 2 回<br>匠瑳市地域福祉計画協議会   | ・地域福祉計画の素案                                          |
| 令和 7 年 1 月●日～<br>令和 7 年 2 月●日      | パブリックコメントの実施            | ・市ホームページ及び市内 2 か所の<br>公共施設への設置                      |
| 令和 7 年 2 月●日                       | 第 3 回<br>匠瑳市地域福祉計画検討委員会 | ・計画案について                                            |
| 令和 7 年 2 月●日                       | 第 3 回<br>匠瑳市地域福祉計画協議会   | ・計画案について                                            |

## 5 用語解説